

令和5年度

多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算
及び各基金の運用状況審査意見書

多摩市監査委員

目 次

第 1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の期間	1
3	審査の手続	1
第 2	審査の結果	2
1	各会計決算の概要	2
(1)	決算の規模	2
(2)	不納欠損額及び収入未済額の状況	3
(3)	予備費充当額及び流用額の状況	4
2	一般会計	5
(1)	決算の概要	5
(2)	歳入	6
(3)	歳出	19
(4)	財政状況について	28
3	特別会計	34
(1)	国民健康保険特別会計	34
(2)	介護保険特別会計	39
(3)	後期高齢者医療特別会計	44
4	財産に関する調書	49
(1)	公有財産	49
(2)	物品	51
(3)	債権	54
(4)	基金	55
5	基金運用状況	56
(1)	国民健康保険高額療養費貸付基金	56
(2)	介護保険高額介護サービス費等貸付基金	57
(3)	国民健康保険出産費資金貸付基金	57
6	審査意見	58
(1)	総括	58
(2)	個別事項	60

(注記)

- 1 文中に用いる金額は、原則として千円未満を四捨五入し、千円単位とした。このため、合計と内訳の計、差引きが一致しない場合がある。
- 2 比率(%)は、原則として小数点第2位を四捨五入した。
- 3 構成比率(%)は、合計が100となるよう調整した。
- 4 「0.0」は、当該数値はあるが表示単位未満のものがある。
- 5 「－」は、該当数値のないものである。
- 6 収入未済額は、調定額から収入済額と不納欠損額とを差し引いたもので、未収入額は、調定額から収入済額と不納欠損額を差し引き、還付未済額を加えたものである。

令和５年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況審査意見書

地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３３条第２項及び第２４１条第５項の規定により審査に付された令和５年度多摩市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び各基金の運用状況について審査したので、次のとおり意見を提出する。

令和６年８月１３日

多摩市監査委員 小澤 満
多摩市監査委員 荒谷 隆見

第１ 審査の概要

１ 審査の対象

- (1) 令和５年度多摩市一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和５年度多摩市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和５年度多摩市介護保険特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和５年度多摩市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和５年度多摩市決算附属書類
- (6) 令和５年度多摩市各基金の運用状況を示す書類

２ 審査の期間

令和６年６月１３日から令和６年８月１２日まで

３ 審査の手続

審査は、市長から審査に付された各会計歳入歳出決算書及び決算附属書類並びに各基金の運用状況を示す書類について、次の観点から関係書類、総合事務管理システムの財務会計及び文書管理システムによるデータの確認と照合を行うとともに、意見聴取等により実施した。

なお、審査にあたっては、多摩市監査基準に関する規程（令和２年４月１日監査規程第１号）に準拠して実施するとともに、例月出納検査等の資料を参考とした。

- (1) 予算執行方針に沿って予算が適切に執行されたか
- (2) 所期の目的は達成されたかなどの視点に立ち、予算が有効かつ効率的に執行されたか
- (3) 事務事業評価の取組みとしての「事業カルテ」に掲げられた事務事業について、予算執行などの財務処理が法令等に則り、適正に執行されているか
- (4) 総合事務管理の財務会計システムによる入力等が正確に処理されているか、特に事務処理における内部統制が適確に維持され機能しているか
- (5) 決算計数は正確であるか

第2 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書及び附属書類は、関係法令に基づいて調製され、決算の計数は、関係諸帳簿及び証拠書類と照合の結果、いずれも誤りのないことを確認し、予算の執行は概ね適正と認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類について審査した結果、その計数に誤りはなく、基金の設置目的に従って、適正に運用されているものと認められた。

1 各会計決算の概要

(1) 決算の規模

令和5年度の一般会計及び特別会計の決算規模及び総額の概要は、次のとおりである。

[決算規模の概要]

(単位：円・%)

区 分		予 算 現 額	歳 入		歳 出	
			決 算 額	収入率	決 算 額	執行率
一 般 会 計		65,490,498,000	64,362,763,758	98.3	61,709,895,573	94.2
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	16,167,060,000	15,559,841,155	96.2	15,426,327,096	95.4
	介 護 保 険	13,300,605,000	13,320,878,674	100.2	12,884,653,738	96.9
	後 期 高 齢 者 医 療	4,781,782,000	4,787,363,124	100.1	4,726,937,280	98.9
	小 計	34,249,447,000	33,668,082,953	98.3	33,037,918,114	96.5
合 計		99,739,945,000	98,030,846,711	98.3	94,747,813,687	95.0

[総額の概要]

(単位：円)

区 分	一般会計	特別会計	合 計
歳 入 決 算 額	64,362,763,758	33,668,082,953	98,030,846,711
歳 出 決 算 額	61,709,895,573	33,037,918,114	94,747,813,687
歳 入 歳 出 差 引 額	2,652,868,185	630,164,839	3,283,033,024

(2) 不納欠損額及び収入未済額の状況

一般会計及び特別会計の不納欠損額、収入未済額の状況は、次のとおりである。

[不納欠損額の状況]

(単位：円・％)

区 分			令和５年度	令和４年度	比 較	
					増減額	比 率
不納欠損額	一般会計	市 税	37,570,007	20,166,168	17,403,839	86.3
		分担金及び負担金	0	666,350	△ 666,350	皆減
		使用料及び手数料	0	622,400	△ 622,400	皆減
		諸 収 入	25,888,077	28,983,762	△ 3,095,685	△ 10.7
		小 計	63,458,084	50,438,680	13,019,404	25.8
	特別会計	国民健康保険	56,691,674	31,746,771	24,944,903	78.6
		介護保険	11,133,900	10,723,300	410,600	3.8
		後期高齢者医療	910,600	2,779,300	△ 1,868,700	△ 67.2
		小 計	68,736,174	45,249,371	23,486,803	51.9
	合 計		132,194,258	95,688,051	36,506,207	38.2

[収入未済額の状況]

(単位：円・％)

区 分			令和５年度	令和４年度	比 較	
					増減額	比 率
収入未済額	一般会計	市 税	246,932,550	245,511,459	1,421,091	0.6
		分担金及び負担金	5,406,520	5,416,330	△ 9,810	△ 0.2
		使用料及び手数料	3,047,020	2,896,820	150,200	5.2
		都 支 出 金	13,923,800	0	13,923,800	皆増
		財 産 収 入	546,480	546,480	0	—
		諸 収 入	424,746,344	404,223,581	20,522,763	5.1
		小 計	694,602,714	658,594,670	36,008,044	5.5
	特別会計	国民健康保険	336,887,579	365,927,340	△ 29,039,761	△ 7.9
		介護保険	25,321,000	25,575,800	△ 254,800	△ 1.0
		後期高齢者医療	6,427,700	3,385,800	3,041,900	89.8
		小 計	368,636,279	394,888,940	△ 26,252,661	△ 6.6
	合 計		1,063,238,993	1,053,483,610	9,755,383	0.9

(3) 予備費充当額及び流用額の状況

一般会計及び特別会計の予備費充当額並びに流用額の状況は、次のとおりである。

[予備費充当額の状況]

(単位:円・%)

区 分			令和5年度		令和4年度		比 較	
			金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率
予備費充当額	人 件 費		0	0	0	0	0	—
	人件費以外	一 般 会 計	114,880,000	44	76,466,000	43	38,414,000	50.2
		国 民 健 康 保 険	0	0	0	0	0	—
		介 護 保 険	0	0	0	0	0	—
		後期高齢者医療	0	0	0	0	0	—
		小 計	114,880,000	44	76,466,000	43	38,414,000	50.2
	合 計		114,880,000	44	76,466,000	43	38,414,000	50.2

予備費充当件数は44件、充当額1億1,488万円で、前年度に比べて1件増加し、3,841万4千円増加した。

主なものは、防災安全課の消防施設器具管理経費1,152万2千円、納税課の過誤納還付金及び還付加算金6,065万円(3件)、生活福祉課の生活保護費828万6千円、道路交通課の街路樹等維持管理経費1,115万1千円等である。

[流用額の状況]

(単位:円・%)

区 分			令和5年度		令和4年度		比 較	
			金 額	件数	金 額	件数	増減額	比 率
流用額	人 件 費		1,206,000	8	3,000	2	1,203,000	40,100.0
	人件費以外	一 般 会 計	20,050,000	53	25,270,000	60	△5,220,000	△20.7
		国 民 健 康 保 険	4,118,000	2	693,000	1	3,425,000	494.2
		介 護 保 険	430,000	6	0	0	430,000	皆増
		後期高齢者医療	338,000	2	337,000	1	1,000	0.3
		小 計	24,936,000	63	26,300,000	62	△1,364,000	△5.2
	合 計		26,142,000	71	26,303,000	64	△161,000	△0.6

流用件数は71件、流用額2,614万2千円で、前年度に比べて7件増加したが、16万1千円減少した。

主なものは、コミュニティ・生活課のコミュニティセンター管理運営事業255万1千円（9件）、健康推進課の母子保健事業163万2千円、道路交通課の橋りょう維持管理経費250万円、図書館の図書館運営経費219万3千円（3件）等である。

2 一般会計

(1) 決算の概要

[令和5年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	65,490,498,000	71,408,115,070	△ 5,917,617,070	△ 8.3
	決 算 額	64,362,763,758	70,461,673,206	△ 6,098,909,448	△ 8.7
	予算現額に対する割合	98.3	98.7	△ 0.4	—
歳 出	予 算 現 額	65,490,498,000	71,408,115,070	△ 5,917,617,070	△ 8.3
	決 算 額	61,709,895,573	67,825,905,464	△ 6,116,009,891	△ 9.0
	予算現額に対する割合	94.2	95.0	△ 0.8	—
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		2,652,868,185	2,635,767,742	17,100,443	0.6
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	126,789,000	84,576,000	42,213,000	49.9
	繰越明許費繰越額	276,513,000	66,138,000	210,375,000	318.1
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	403,302,000	150,714,000	252,588,000	167.6
実 質 収 支		2,249,566,185	2,485,053,742	△ 235,487,557	△ 9.5

令和5年度一般会計の歳入決算額は、643億6,276万4千円で、前年度に比べて60億9,890万9千円の減、歳出決算額は、617億989万6千円で、前年度に比べて61億1,601万円の減である。歳入歳出差引額は、26億5,286万8千円で、翌年度へ繰り越すべき財源4億330万2千円を差し引いた実質収支は、22億4,956万6千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、2億3,548万8千円の赤字である。

(2) 歳入

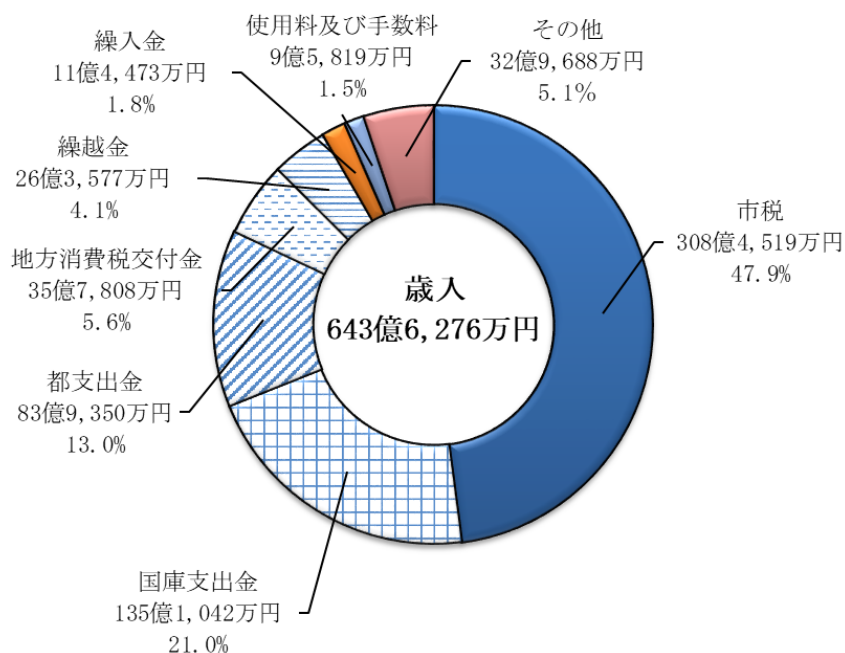
歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和 5 年度		令和 4 年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 市税	30,845,194,666	47.9	29,866,492,539	42.4	978,702,127	3.3
2 地方譲与税	270,933,000	0.4	268,046,000	0.4	2,887,000	1.1
3 利子割交付金	45,720,000	0.1	39,804,000	0.1	5,916,000	14.9
4 配当割交付金	242,778,000	0.4	211,452,000	0.3	31,326,000	14.8
5 株式等譲渡所得割交付金	259,650,000	0.4	161,856,000	0.2	97,794,000	60.4
6 法人事業税交付金	723,962,000	1.1	556,240,000	0.8	167,722,000	30.2
7 地方消費税交付金	3,578,075,000	5.6	3,603,234,000	5.1	△ 25,159,000	△ 0.7
8 ゴルフ場利用税交付金	35,634,135	0.1	35,305,616	0.1	328,519	0.9
9 環境性能割交付金	78,562,810	0.1	69,380,153	0.1	9,182,657	13.2
10 国有提供施設等所在 市町村助成交付金	26,978,000	0.1	27,115,000	0.0	△ 137,000	△ 0.5
11 地方特例交付金	132,844,000	0.2	135,338,000	0.2	△ 2,494,000	△ 1.8
12 地方交付税	55,580,000	0.1	56,933,000	0.1	△ 1,353,000	△ 2.4
13 交通安全対策特別交付金	14,638,000	0.0	15,671,000	0.0	△ 1,033,000	△ 6.6
14 分担金及び負担金	216,959,586	0.3	243,298,738	0.3	△ 26,339,152	△ 10.8
15 使用料及び手数料	958,191,878	1.5	962,959,750	1.4	△ 4,767,872	△ 0.5
16 国庫支出金	13,510,418,626	21.0	15,299,215,070	21.7	△ 1,788,796,444	△ 11.7
17 都支出金	8,393,499,508	13.0	8,932,222,654	12.7	△ 538,723,146	△ 6.0
18 財産収入	104,747,119	0.2	90,165,275	0.1	14,581,844	16.2
19 寄附金	26,312,908	0.0	10,436,266	0.0	15,876,642	152.1
20 繰入金	1,144,725,810	1.8	3,128,917,128	4.4	△ 1,984,191,318	△ 63.4
21 繰越金	2,635,767,742	4.1	3,113,417,182	4.4	△ 477,649,440	△ 15.3
22 諸収入	661,590,970	1.0	754,373,835	1.1	△ 92,782,865	△ 12.3
23 市債	400,000,000	0.6	2,879,800,000	4.1	△ 2,479,800,000	△ 86.1
合 計	64,362,763,758	100.0	70,461,673,206	100.0	△ 6,098,909,448	△ 8.7

一般会計歳入決算状況



<第1款> 市税

市税の状況は、10 ページの表「市税の税目別徴収状況」のとおりである。

当年度の市税決算額は、308 億 4,519 万 5 千円で、前年度（298 億 6,649 万 3 千円）に比べて 9 億 7,870 万 2 千円の増である。現年課税分の内訳は、以下のとおりである。

個人市民税は、110 億 6,695 万 4 千円で、前年度（106 億 2,190 万 2 千円）に比べて 4 億 4,505 万 2 千円の増である。普通徴収分は、25 億 5,744 万 6 千円で、固定資産等の売却に伴う長期譲渡所得の増加により、前年度（23 億 5,704 万 1 千円）に比べて 2 億 40 万 5 千円の増である。給与特別徴収分は、79 億 6,028 万 5 千円で、納税義務者数及び一人当たりの所得額の増加により前年度（76 億 9,736 万 7 千円）に比べて 2 億 6,291 万 8 千円の増である。年金特別徴収分は、5 億 4,922 万 3 千円で、納税義務者数の減少により前年度（5 億 6,749 万 4 千円）に比べて 1,827 万 1 千円の減である。法人市民税は、20 億 4,963 万 7 千円で、納税額上位法人の業績が堅調により、前年度（20 億 361 万 4 千円）に比べて 4,602 万 4 千円の増である。

固定資産税は、148 億 5,052 万 7 千円で、前年度（143 億 6,796 万 6 千円）に比べて 4 億 8,256 万 1 千円の増である。土地分は、時点修正による価格の下落等による減、家屋分は、大規模マンションの建築等による増、償却資産分は、大手企業の増額の申告に伴う増である。

軽自動車税は、1 億 4,401 万 4 千円で、前年度（1 億 4,097 万 8 千円）に比べて 303 万 6 千円の増である。環境性能割は、環境性能割が非課税となる電気自動車等への買い替えが進んだことによる減、種別割は、新規登録台数の増加等により増である。

市たばこ税は、8 億 5,132 万 8 千円で、売渡し本数の増により、前年度（8 億 4,114 万 9 千円）に比べて 1,017 万 9 千円の増である。

都市計画税は、17 億 9,427 万 3 千円で、前年度（17 億 7,305 万 2 千円）に比べて 2,122 万 1

千円の増である。

市税全体の滞納繰越分は、8,846万1千円で、前年度（1億1,783万1千円）に比べて2,937万円の減である。

現年分と滞納繰越分を合わせた市税の未収入額は、2億5,170万2千円で、前年度（2億5,069万5千円）に比べて100万7千円の増である。

不納欠損額は、3,757万円で、前年度（2,016万6千円）に比べて1,740万4千円の増である。財産の有無、所在不明、破産宣告、死亡、相続放棄等の調査の結果に基づき滞納処分を停止を行ったもの、令和5年度に時効となったもの等を不納欠損処理したものである。不納欠損処分件数は、1,770件で、5年消滅時効311件、3年消滅時効1,128件、即時消滅331件である。

徴収率は、現年分と滞納繰越分を合わせた合計が前年度と同様の99.1%となった。市税の徴収率を東京都26市の平均と比較すると、下表のとおりである。

26市における多摩市の順位は、現年課税分13位、滞納繰越分17位、現年分及び滞納繰越分を合わせた合計では10位であった。

[徴収率の推移及び東京都26市平均との比較]

(単位：%)

区 分	令和5年度		令和4年度		令和3年度	
	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均	多摩市	26市平均
現年分	99.5	99.5	99.6	99.5	99.6	99.5
滞納繰越分	38.2	42.2	43.5	42.6	53.5	48.8
合 計	99.1	99.0	99.1	98.9	99.0	98.9

[市税の年度別徴収状況]

(単位：円・％)

区 分		令和５年度	令和４年度	前年度との比較	
				増減額	比 率
調 定 額	現 年	30,898,289,429	29,861,045,009	1,037,244,420	3.5
	滞 納	231,407,794	271,125,157	△ 39,717,363	△ 14.6
	合 計	31,129,697,223	30,132,170,166	997,527,057	3.3
収 入 済 額	現 年	4,574,805	4,804,017	△ 229,212	△ 4.8
		30,756,733,875	29,748,661,569	1,008,072,306	3.4
	滞 納	194,153	379,755	△ 185,602	△ 48.9
		88,460,791	117,830,970	△ 29,370,179	△ 24.9
	合 計	4,768,958	5,183,772	△ 414,814	△ 8.0
		30,845,194,666	29,866,492,539	978,702,127	3.3
徴 収 率	現 年	99.5	99.6	△ 0.1	—
	滞 納	38.2	43.5	△ 5.3	—
	合 計	99.1	99.1	0.0	—
不 納 欠 損 額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	37,570,007	20,166,168	17,403,839	86.3
	合 計	37,570,007	20,166,168	17,403,839	86.3
未 収 入 額	現 年	146,130,359	117,187,457	28,942,902	24.7
	滞 納	105,571,149	133,507,774	△ 27,936,625	△ 20.9
	合 計	251,701,508	250,695,231	1,006,277	0.4

※ 収入済額の上段は還付未済額

[市税の税目別徴収状況]

(単位:円・%)

区分 科目			予算現額 (千円)	調定額 a	収入済額 b	還付未済額 c	収入歩合		不納欠損額 d	未収入額 e=a-b+c-d	収入済額の前年度との比較		
							予算	調定			4年度収入済額	増減額	比率
現年課税分	個人市民税	普通徴収	2,431,031	2,659,996,100	2,557,446,427	579,672	105.2	96.1	0	103,129,345	2,357,041,169	200,405,258	8.5
		特別徴収	7,962,741	7,965,493,950	7,960,284,748	872,529	100.0	99.9	0	6,081,731	7,697,366,946	262,917,802	3.4
		年金特徴	551,120	549,169,300	549,222,904	53,604	99.7	100.0	0	0	567,494,126	△ 18,271,222	△ 3.2
		計	10,944,892	11,174,659,350	11,066,954,079	1,505,805	101.1	99.0	0	109,211,076	10,621,902,241	445,051,838	4.2
	法人市民税		2,019,874	2,052,952,800	2,049,637,362	263,800	101.5	99.8	0	3,579,238	2,003,613,500	46,023,862	2.3
	(市民税計)		12,964,766	13,227,612,150	13,116,591,441	1,769,605	101.2	99.2	0	112,790,314	12,625,515,741	491,075,700	3.9
	固定資産税	純固定資産税	14,595,196	14,654,118,100	14,629,019,853	2,480,756	100.2	99.8	0	27,579,003	14,169,224,557	459,795,296	3.2
		交付金及び納付金	221,507	221,507,100	221,507,100	0	100.0	100.0	0	0	198,741,800	22,765,300	11.5
		計	14,816,703	14,875,625,200	14,850,526,953	2,480,756	100.2	99.8	0	27,579,003	14,367,966,357	482,560,596	3.4
	軽自動車税	環境性能割	8,872	9,657,100	9,657,100	0	108.8	100.0	0	0	10,262,200	△ 605,100	△ 5.9
		種別割	133,450	135,540,100	134,357,100	55,000	100.7	99.1	0	1,238,000	130,715,900	3,641,200	2.8
		計	142,322	145,197,200	144,014,200	55,000	101.2	99.2	0	1,238,000	140,978,100	3,036,100	2.2
	市たばこ税		841,769	851,328,279	851,328,279	0	101.1	100.0	0	0	841,149,253	10,179,026	1.2
	特別土地保有税		0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
	都市計画税		1,787,785	1,798,526,600	1,794,273,002	269,444	100.4	99.8	0	4,523,042	1,773,052,118	21,220,884	1.2
	合 計		30,553,345	30,898,289,429	30,756,733,875	4,574,805	100.7	99.5	0	146,130,359	29,748,661,569	1,008,072,306	3.4
滞納繰越分	個人市民税		73,984	167,680,653	57,059,104	61,253	77.1	34.0	32,448,007	78,234,795	80,058,331	△ 22,999,227	△ 28.7
	法人市民税		2,195	9,221,654	1,798,054	0	81.9	19.5	543,800	6,879,800	4,482,666	△ 2,684,612	△ 59.9
	(市民税計)		76,179	176,902,307	58,857,158	61,253	77.3	33.3	32,991,807	85,114,595	84,540,997	△ 25,683,839	△ 30.4
	固定資産税		21,763	44,246,759	24,557,707	110,077	112.8	55.5	3,471,329	16,327,800	27,610,578	△ 3,052,871	△ 11.1
	軽自動車税	環境性能割	0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
		種別割	1,139	3,018,191	1,022,800	4,400	89.8	33.9	523,200	1,476,591	1,121,261	△ 98,461	△ 8.8
		計	1,139	3,018,191	1,022,800	4,400	89.8	33.9	523,200	1,476,591	1,121,261	△ 98,461	△ 8.8
	市たばこ税		0	0	0	0	—	—	0	0	0	0	—
	都市計画税		3,525	7,240,537	4,023,126	18,423	114.1	55.6	583,671	2,652,163	4,558,134	△ 535,008	△ 11.7
合 計		102,606	231,407,794	88,460,791	194,153	86.2	38.2	37,570,007	105,571,149	117,830,970	△ 29,370,179	△ 24.9	
総 計		30,655,951	31,129,697,223	30,845,194,666	4,768,958	100.6	99.1	37,570,007	251,701,508	29,866,492,539	978,702,127	3.3	

＜第2款＞ 地方譲与税

当年度は、2億7,093万3千円で、前年度（2億6,804万6千円）に比べて288万7千円の増である。

自動車重量譲与税は、1億9,158万1千円で、全国譲与額の増により、前年度（1億8,907万3千円）に比べて250万8千円の増である。地方揮発油譲与税は、6,354万8千円で、全国譲与額の増により、前年度（6,316万9千円）に比べて37万9千円の増である。森林環境譲与税は、1,580万4千円で、前年度と同額である。

＜第3款＞ 利子割交付金

当年度は、4,572万円で、長期金利の上昇に伴い、銀行預金利子等が増加したことにより、前年度（3,980万4千円）に比べて591万6千円の増である。

＜第4款＞ 配当割交付金

当年度は、2億4,277万8千円で、好調な企業業績を背景に株式等の配当が増加したことにより、前年度（2億1,145万2千円）に比べて3,132万6千円の増である。

＜第5款＞ 株式等譲渡所得割交付金

当年度は、2億5,965万円で、株価が堅調に推移し株式等の譲渡所得が増加したことにより、前年度（1億6,185万6千円）に比べて9,779万4千円の増である。

＜第6款＞ 法人事業税交付金

当年度は、7億2,396万2千円で、一部法人の高額申告等により、前年度（5億5,624万円）に比べて1億6,772万2千円の増である。

＜第7款＞ 地方消費税交付金

当年度は、35億7,807万5千円で、地方消費税の対象である輸入額が減少したことにより、前年度（36億323万4千円）に比べて2,515万9千円の減である。

＜第8款＞ ゴルフ場利用税交付金

当年度は、3,563万4千円で、ゴルフ場利用者数の微増により、前年度（3,530万6千円）に比べて32万9千円の増である。

＜第9款＞ 環境性能割交付金

当年度は、7,856万3千円で、自家用販売台数の増加及び車両1台あたりの取得価格の上昇により、前年度（6,938万円）に比べて918万3千円の増である。

＜第 10 款＞ 国有提供施設等所在市町村助成交付金

当年度は、2,697 万 8 千円で、国有提供施設等所在市町村助成交付金の算定根拠となる対象資産の評価額の下落により、前年度（2,711 万 5 千円）に比べて 13 万 7 千円の減である。

＜第 11 款＞ 地方特例交付金

当年度は、1 億 3,284 万 4 千円で、住宅借入金等特別税額控除見込額が税制改正等により減少したこと等により、前年度（1 億 3,533 万 8 千円）に比べて 249 万 4 千円の減である。

＜第 12 款＞ 地方交付税

当年度は、5,558 万円で、除排雪にかかる特別交付税需要額の減等により、前年度（5,693 万 3 千円）に比べて 135 万 3 千円の減である。

＜第 13 款＞ 交通安全対策特別交付金

当年度は、1,463 万 8 千円で、東京都基準額の減により、前年度（1,567 万 1 千円）に比べて 103 万 3 千円の減である。

＜第 14 款＞ 分担金及び負担金

当年度は、2 億 1,696 万円で、前年度（2 億 4,329 万 9 千円）に比べて 2,633 万 9 千円の減である。主な要因は、保育所保育料が、保育施設への入所児童数の減少及び令和 5 年 10 月から第 2 子の保育料無償化の開始により減となったこと、老人保護措置費自己負担金が、利用者の申請額の減少により減となったことなどによるものである。

保育所保育料の収入未済額は、540 万 7 千円であり、前年度（541 万 6 千円）に比べて 9 千円の減である。滞納繰越分の収入率は 34.0%であり、前年度の 24.1%に比べて 9.9 ポイント上昇した。

収入未済額等の内訳は、次のとおりである。

[分担金及び負担金の収入未済額等の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
児童福祉 費負担金	保育所保育料	185,334,530	179,928,010	97.1	0	5,406,520
	うち滞納繰越分	5,416,330	1,843,460	34.0	0	3,572,870

＜第 15 款＞ 使用料及び手数料

当年度は、9 億 5,819 万 2 千円で、前年度（9 億 6,296 万円）に比べて 476 万 8 千円の減である。主な減の要因は、ごみ排出量の減少によるごみ処理手数料及び家庭系ごみ処理手数料の減などによるものである。

学童クラブ使用料の収入未済額は、123 万 8 千円で、前年度（97 万 6 千円）に比べて 26 万 2 千円の増である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は 99.1%であり、前年度の 99.2%

に比べて0.1ポイント低下した。

市営住宅家賃の収入未済額は、172万6千円で、前年度（163万3千円）に比べて9万3千円の増である。現年分と滞納繰越分を合わせた収入率は96.0%であり、前年度の94.9%に比べて1.1ポイント上昇した。収入未済額等の内訳は、次のとおりである。

[使用料及び手数料の収入未済額等の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
民生使用料	学童クラブ使用料	132,960,920	131,722,500	99.1	0	1,238,420
	うち滞納繰越分	986,420	332,500	33.7	0	653,920
	学童クラブ延長育成料	6,075,500	5,999,500	98.7	0	76,000
	うち滞納繰越分	30,000	26,000	86.7	0	4,000
住宅使用料	市営住宅家賃	43,162,800	41,437,200	96.0	0	1,725,600
	うち滞納繰越分	1,633,400	400,900	24.5	0	1,232,500
	市営住宅駐車場使用料	2,891,000	2,884,000	99.8	0	7,000
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0

＜第16款＞ 国庫支出金

当年度は、135億1,041万9千円で、前年度（152億9,921万5千円）に比べて17億8,879万6千円の減である。

主な増の要因は、次のとおりである。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が14億4,578万9千円で、物価高騰対応のために新たに国から交付されたことにより皆増である。

生活保護費負担金が34億6,731万9千円で、生活保護費の増加により1億3,781万3千円の増である。

子どものための保育給付費負担金が15億8,352万円で、保育士の処遇改善加算が通年化されたことにより9,559万9千円の増である。

障害者自立支援給付国庫負担金が19億5,562万7千円で、障害福祉サービス費等が増加したことにより8,950万8千円の増である。

新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金が4,567万7千円で、国が新型コロナウイルス予防接種にかかる健康被害を認定したことにより皆増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金が6億6,983万5千円で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減少により15億426万2千円の減である。

新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金が3億1,093万4千円で、新型コロナウイルスワクチン接種事業費の減少により2億2,585万5千円の減である。

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業補助金が、令和４年度で事業が終了したことにより 7 億 6,463 万 9 千円の皆減である。

住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金が、令和４年度で事業が終了したことにより 5 億 8,163 万 8 千円の皆減である。

＜第 17 款＞ 都支出金

当年度は、83 億 9,350 万円で、前年度（89 億 3,222 万 3 千円）に比べて 5 億 3,872 万 3 千円の減である。

主な増の要因は、次のとおりである。

障害者日中活動系サービス推進事業補助金が 1 億 4,827 万 7 千円で、都から新たに交付されたことにより皆増である。

保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金が 1 億 8,422 万 2 千円で、東京都の政策により第 2 子以降の保育料を無償化したことにより 6,856 万 3 千円の増である。

高校生等医療費助成事業補助金が 6,146 万 7 千円で、都から新たに交付されたことにより皆増である。

保育所等の送迎バス等安全対策支援事業補助金が 5,488 万 1 千円で、都から新たに交付されたことにより皆増である。

出産・子育て応援交付金が 4,285 万円で、都から新たに交付されたことにより皆増である。

一方、主な減の要因は、次のとおりである。

市町村総合交付金が 12 億 1,404 万円で、まちづくり振興対策の減少などにより 3 億 1,056 万 3 千円の減である。

東京都生活応援事業事業費補助金が、令和４年度に実施したキャッシュレス決済ポイント還元事業に対する補助金であったことにより 1 億 8,286 万 7 千円の皆減である。

介護基盤整備事業関係都補助金が 174 万 1 千円で、介護保険施設等の整備費の減少により 1 億 7,479 万 4 千円の減である。

＜第 18 款＞ 財産収入

当年度は、1 億 474 万 7 千円で、前年度（9,016 万 5 千円）に比べて 1,458 万 2 千円の増である。

財産運用収入は、7,113 万 2 千円で、前年度（6,509 万 1 千円）に比べて 604 万 1 千円の増である。財産売払収入は、3,361 万 5 千円で、前年度（2,507 万 4 千円）に比べて 854 万 1 千円の増である。主な増減の要因は、以下のとおりである。

増の要因として、市有地売払収入が 3,257 万 5 千円で豊ヶ丘第 1 公園の一部売却により 765 万 7 千円の増である。公共建築物等整備保全基金利子が 565 万 6 千円で公共建築物等整備保全基金残高の増加により 195 万 3 千円の増である。

減の要因として、都市計画基金利子が 60 万円で、都市計画基金残高の減少により 47 万 3 千円の減である。

不用物品売払収入の収入未済額は 54 万 6 千円で、前年度と同額である。これは、情報処理

機器売払契約の契約業者が債務整理に陥り、平成２９年度の売払代金が入金されていないためである。収入未済額等の内訳は、次のとおりである。

[財産収入の収入未済額等の内訳]

(単位：円・％)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
物品売払収入	不用物品売払収入	1,585,980	1,039,500	65.5	0	546,480
	うち滞納繰越分	546,480	0	0.0	0	546,480

<第 19 款> 寄附金

当年度は、2,631 万 3 千円で、前年度（1,043 万 6 千円）に比べて 1,587 万 7 千円の増である。

一般寄附金は、1,244 万円で、864 万 8 千円の増である。指定寄附金は、1,375 万 3 千円で、皆増である。衛生費寄附金、農林業費寄附金、商工費寄附金、土木費寄附金、教育費寄附金は指定寄附金に統合したため皆減である。民生費寄附金は、12 万円で、208 万円の減である。

<第 20 款> 繰入金

当年度は、11 億 4,472 万 6 千円で、前年度（31 億 2,891 万 7 千円）に比べて 19 億 8,419 万 1 千円の減である。

基金繰入金は、11 億 3,167 万円で、前年度（31 億 2,026 万 1 千円）に比べて 19 億 8,859 万 1 千円の減である。主な基金の取崩額は、次のとおりである。

財政調整基金が 8 億 1 千万円で、財源対策の減により 6 億 9,000 万円の減である。都市計画基金が 2 億 4,000 万円で、中央図書館建設が前年度で終了したことにより 9 億 300 万円の減である。

特別会計繰入金は、1,305 万 6 千円で、前年度（865 万 6 千円）に比べて 440 万円の増である。後期高齢者医療特別会計繰入金が 1,146 万 6 千円で、前年度清算分の増加により 451 万 2 千円の増、介護保険特別会計繰入金が 159 万円で、前年度清算分の減少により 11 万 2 千円の減である。

<第 21 款> 繰越金

当年度は、26 億 3,576 万 8 千円で、前年度（31 億 1,341 万 7 千円）に比べて 4 億 7,764 万 9 千円の減である。

事業の繰越しによる繰越金は 1 億 5,071 万 4 千円で、前年度に比べて、継続費通次繰越額が 1 億 6,241 万円の減、繰越明許費繰越額が 1,409 万 9 千円の減である。

事業の繰越し以外による繰越金は、24 億 8,505 万 4 千円で、前年度より歳出不用額が減少したことにより 3 億 114 万 1 千円の減である。

＜第 22 款＞ 諸収入

当年度は、6 億 6,159 万 1 千円で、前年度（7 億 5,437 万 4 千円）に比べて 9,278 万 3 千円の減である。主な増減の要因は、以下のとおりである。

行政手続のオンライン化・事務処理効率化推進事業助成金が 3,000 万円で、対象事業費の増額により 2,000 万円の増である。

Z E B 実現に向けた先進的省エネルギー建築物実証事業補助金が、中央図書館の建設が前年度で終了したことにより 1 億 115 万 5 千円の皆減である。

諸収入の収入未済額等の内訳は、次の表のとおりである。

生活保護費返納金の現年分及び滞納繰越分を合わせた収入率は 9.9%で、前年度の 13.2%に比べ 3.3 ポイント低下した。不納欠損額は、平成 7 年度、平成 8 年度、平成 1 4 年度、平成 1 9 年度、平成 2 1 年度から令和 4 年度分の 2,543 万 2 千円で、前年度（2,732 万 3 千円）に比べて 189 万 1 千円減少した。

[諸収入の収入未済額等の内訳]

(単位:円・%)

節	細節	調定額	収入済額	収入率	不納欠損額	収入未済額
賠償金	賠償金	285,501	0	0.0	0	285,501
	うち滞納繰越分	285,501	0	0.0	0	285,501
各種 返還金等	児童扶養手当返還金	4,466,700	1,673,910	37.5	0	2,792,790
	うち滞納繰越分	3,346,410	747,940	22.4	0	2,598,470
	生活保護費返納金	480,249,503	47,384,158	9.9	25,432,033	407,433,312
	うち滞納繰越分	395,281,599	15,652,330	4.0	25,432,033	354,197,236
	児童手当育成手当返還金	3,470,199	1,891,000	54.5	0	1,579,199
	うち滞納繰越分	930,199	279,000	30.0	0	651,199
	心身障がい者福祉手当返還金	990,500	43,000	4.3	23,500	924,000
	うち滞納繰越分	56,000	0	0.0	0	56,000
	障害者自立支援給付費等返還金	15,249,295	7,342,394	48.1	0	7,906,901
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
	特別障がい者手当等返還金	1,605,920	74,600	4.6	0	1,531,320
	うち滞納繰越分	80,000	20,000	25.0	0	60,000
	福祉援護費返還金	209,000	184,000	88.0	0	25,000
	うち滞納繰越分	25,000	0	0.0	0	25,000
	特別定額給付金返還金	100,000	0	0.0	0	100,000
	うち滞納繰越分	100,000	0	0.0	0	100,000
	臨時特別給付金返還金	200,000	100,000	50.0	0	100,000
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
雑入	創業塾・経営塾参加者負担金	281,000	276,000	98.2	0	5,000
	うち滞納繰越分	5,000	0	0.0	0	5,000
	成年後見申立費及び鑑定 費利用者負担金	61,379	56,035	91.3	0	5,344
	うち滞納繰越分	5,344	0	0.0	0	5,344
	給食費（多摩保育園）	3,333,200	3,303,200	99.1	0	30,000
	うち滞納繰越分	0	0	0.0	0	0
	生活保護費返納金加算金	2,488,321	27,800	1.1	432,544	2,027,977
	うち滞納繰越分	2,390,878	12,800	0.5	432,544	1,945,534

<第 23 款> 市債

当年度は、4 億円で、前年度（28 億 7,980 万円）に比べて 24 億 7,980 万円の減である。市債の内訳は、次のとおりである。

[市債の前年度との比較]

(単位：円)

項 目	令和 5 年度	令和 4 年度	増減額
旧南永山小学校校舎・体育館等解体工事事業債	86,000,000	170,000,000	△ 84,000,000
旧多摩ニュータウン事業本部用地建物等解体工事事業債	172,000,000	110,000,000	62,000,000
多摩センター駅西駐輪場改修工事事業債	90,000,000	0	90,000,000
聖ヶ丘小学校大規模改造事業債	22,000,000	45,000,000	△ 23,000,000
諏訪北公園改修工事事業債	30,000,000	0	30,000,000
連光寺複合施設大規模改修工事事業債		70,000,000	△ 70,000,000
鶴牧・落合・南野コミュニティセンター改修工事事業債		130,000,000	△ 130,000,000
資源化センタープラント設備改修工事事業債		70,000,000	△ 70,000,000
中学校空調設備設置工事事業債		14,800,000	△ 14,800,000
関戸公民館改修工事事業債		70,000,000	△ 70,000,000
多摩市立中央図書館建設工事事業債		2,200,000,000	△ 2,200,000,000
合 計	400,000,000	2,879,800,000	△ 2,479,800,000

(3) 歳出

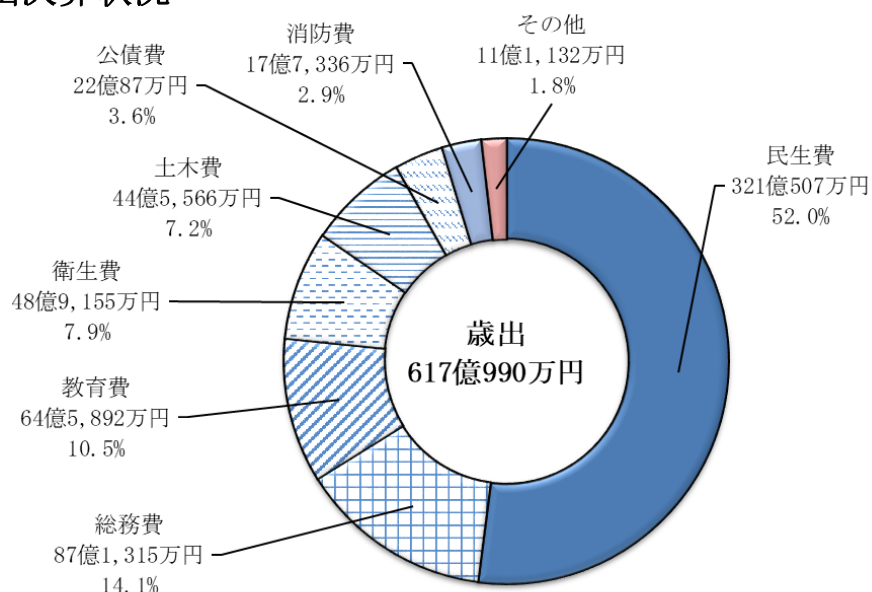
歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 議 会 費	385,633,329	0.6	379,939,308	0.6	5,694,021	1.5
2 総 務 費	8,713,150,504	14.1	9,560,688,592	14.1	△ 847,538,088	△ 8.9
3 民 生 費	32,105,068,082	52.0	30,640,662,475	45.2	1,464,405,607	4.8
4 衛 生 費	4,891,549,692	7.9	6,876,900,701	10.1	△ 1,985,351,009	△ 28.9
5 労 働 費	21,183,725	0.0	35,741,235	0.0	△ 14,557,510	△ 40.7
6 農 林 業 費	62,586,150	0.1	60,473,533	0.1	2,112,617	3.5
7 商 工 費	641,915,660	1.1	792,823,917	1.2	△ 150,908,257	△ 19.0
8 土 木 費	4,455,655,246	7.2	3,734,836,865	5.5	720,818,381	19.3
9 消 防 費	1,773,362,787	2.9	1,780,203,445	2.6	△ 6,840,658	△ 0.4
10 教 育 費	6,458,923,493	10.5	11,515,285,244	17.0	△ 5,056,361,751	△ 43.9
11 災害復旧費	0	0.0	0	0.0	0	—
12 公 債 費	2,200,866,905	3.6	2,448,350,149	3.6	△ 247,483,244	△ 10.1
13 諸 支 出 金	0	0.0	0	0.0	0	—
14 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	61,709,895,573	100.0	67,825,905,464	100.0	△ 6,116,009,891	△ 9.0

一般会計歳出決算状況



<第1款> 議会費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
393,375,000	385,633,329	98.0	0	7,741,671

議会費は、前年度（3億7,993万9千円）に比べて569万4千円の増である。

議員人件費等は、2億6,658万3千円で、前年度（2億6,888万8千円）に比べて230万5千円の減である。市議会議員26人分の報酬等である。

議会報発行経費は、881万1千円で、前年度（698万7千円）に比べて182万4千円の増である。「たま市議会だより」の全戸配布等を行った。

議会運営費等経費は、2,088万3千円で、前年度（1,890万9千円）に比べて197万4千円の増である。多摩市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、多摩市議会における会派に対し政務活動費を交付した。

<第2款> 総務費

(単位：円・%)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
8,999,151,000	8,713,150,504	96.8	37,956,000	248,044,496

総務費は、前年度（95億6,068万9千円）に比べて8億4,753万8千円の減である。

平和啓発事業は、236万6千円で、前年度（358万5千円）に比べて121万9千円の減である。被爆地派遣員と派遣サポーターを任命し、長崎への派遣は台風の影響により実施できなかったが、オンラインによる現地との交流や被爆の実情を広く伝えた作品「原爆の図」が展示されている美術館への訪問等を行った。

庁舎建替事業は、2,200万円で皆増である。基本構想を踏まえ、新しい市役所本庁舎の具体的な機能、施設計画、事業手法等の建設諸条件を明らかにする多摩市役所本庁舎建替基本計画の策定に着手した（令和5年度～6年度の債務負担行為）。

多摩市総合計画策定事業は1,037万9千円で、前年度（1,169万2千円）に比べて131万3千円の減である。市の最上位計画で、まちづくりを進める上での根幹となる第六次多摩市総合計画を策定した（令和3年度～5年度の債務負担行為）。

子ども若者育成支援事業は、897万9千円で、前年度（1,189万1千円）に比べて291万2千円の減である。多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例の周知促進のため、小学校6年生向けの条例副読本の電子版及び条例周知ポスターを作成した。また、子ども・若者がWEB上で意見表明できる環境を整備し、その取組みを周知するカードを作成し配布した。

交通安全指導経費は、1,438万6千円で、前年度（1,238万5千円）に比べて200万1千円の増である。令和5年4月1日から努力義務化された自転車用ヘルメットの着用を促進するため、ヘルメット購入者にギフトカードを助成した。

国際化推進事業は、482万9千円で、前年度（496万3千円）に比べて13万4千円の減である。これまで日・英・中・韓の4ヶ国語で発行してきた月刊の生活情報紙「HAND in HAND in たま」について、外国人にとってより理解しやすい「やさしい日本語」版を新たに発行した。

＜第3款＞ 民生費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
33,561,626,000	32,105,068,082	95.7	272,973,557	1,183,584,361

民生費は、前年度（306億4,066万2千円）に比べて14億6,440万6千円の増である。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業は18億5,193万8千円で、前年度（15億4,049万8千円）に比べて3億1,144万円の増である。価格高騰の影響を受けた低所得世帯を支援するため住民税非課税世帯等に対し、1世帯あたり3万円及び7万円を給付した。また、住民税均等割のみ課税されている低所得者世帯へ10万円を給付した。

障がい者自立支援推進事業は、47億5,750万4千円で、前年度（44億1,540万1千円）に比べて3億4,210万3千円の増である。障害福祉サービス事業所等に対して、物価高騰等対策支援のための給付金、新型コロナウイルス感染拡大防止対策によるPCR検査等に要する経費への補助金を交付した。

高齢者保健福祉計画（介護保険事業計画）改定事業は、929万5千円で、前年度に比べて皆増である。高齢者施策や介護保険サービスの方向性等を定める第9期高齢者保健福祉計画・介護保健事業計画を策定した（令和4～5年度の債務負担行為）。

子ども医療費助成事業は、6億4,495万5千円で、前年度（4億9,568万2千円）に比べて1億4,927万3千円の増である。高校生等の医療費の助成を開始した。

保育所等における送迎バス等安全対策等支援事業は、4,763万9千円で皆増である。子どもの安全・安心を確保する取組を支援するため、市内の保育施設等に対して、送迎バスの置き去り防止による安全装置の導入や事故防止のためのセンサー、安全対策のための見守りカメラなどを設置する経費について、補助金を交付した。

国民健康保険特別会計繰出は、22億5,956万1千円で、前年度（17億8,744万8千円）に比べて4億7,211万3千円の増である。

介護保険特別会計繰出は、18億7,266万円で、前年度（17億6,834万5千円）に比べて1億431万5千円の増である。

後期高齢者医療特別会計繰出は、21億4,193万1千円で、前年度（19億7,181万7千円）に比べて1億7,011万4千円の増である。

＜第4款＞ 衛生費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
5,708,637,000	4,891,549,692	85.7	0	817,087,308

衛生費は、前年度（68 億 7,690 万 1 千円）に比べて 19 億 8,535 万 1 千円の減である。

母子保健事業は、1 億 7,374 万 5 千円で、前年度（2 億 6,848 万 7 千円）に比べて 9,474 万 2 千円の減である。育児の不安が高い方や養育支援が必要な母子の受け皿となるため、利用対象を広げ、従来実施しているデイサービス型に加え、居宅に訪問し保健指導やケアを実施した。

多摩市版地域医療連携構想関係事業は、338 万 3 千円で、前年度（7 万 8 千円）に比べて 330 万 5 千円の増である。歯科口腔保健の推進に関する施策を総合的に推進し、市民保健の向上に寄与することを目的として、（仮称）多摩市みんなの笑顔が広がる歯と口の健康を推進する条例の令和 6 年度中の制定に向け策定に着手した。

成人保健対策事業は、1 億 5,850 万 2 千円で、前年度（1 億 4,623 万 2 千円）に比べて 1,227 万円の増である。がん患者の療養生活の質の向上を支援するため、ウィッグや補整具の購入等に対して助成を開始した。

多摩市環境基本計画等策定事業については、1,245 万 2 千円で、前年度（1,194 万円）に比べて 51 万 2 千円の増である。環境基本計画及びみどりの基本計画の改定に合わせ、生物多様性地域戦略、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び気候変動適応計画の要素を包含し、第 3 次多摩しみどりと環境基本計画を策定した（令和 4～5 年度の債務負担行為）。

地球温暖化対策事業は、2,841 万 1 千円で、前年度（3,126 万 6 千円）に比べて 285 万 5 千円の減である。太陽光発電、断熱窓、蓄電システムの導入や省エネエアコン、省エネ冷蔵庫の買換えに対して、補助金を交付した。

<第 5 款> 労働費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
21,237,000	21,183,725	99.7	0	53,275

労働費は、前年度（3,574 万 1 千円）に比べて 1,455 万 8 千円の減である。

就業労働相談事業は、649 万 4 千円で、前年度（2,291 万 6 千円）に比べて 1,642 万 2 千円の減である。市民の就労支援のために、永山ワークプラザ（ハローワーク府中の出先機関）の運営を国と連携して行った。

勤労者福祉対策事業は、1,469 万円で、前年度（1,282 万 5 千円）に比べて 186 万 5 千円の増である。多摩市勤労者市民共済会が実施する、福利厚生事業及び共済給付事業の一部及び多摩市勤労者市民共済会の運営費に対して補助金を交付した。また、事務局体制の強化を目的に、事務局長を非常勤から常勤職として雇用する費用の補助も行った。

<第 6 款> 農林業費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
63,780,000	62,586,150	98.1	0	1,193,850

農林業費は、前年度（6,047万4千円）に比べて211万3千円の増である。

農政事務経費は、87万1千円で、前年度（46万6千円）に比べて40万5千円の増である。令和元年度が計画期間の初年度である「多摩市都市農業振興プラン」の中間見直しを行い、改訂版を策定した。

都市農業推進事業は、725万円で、前年度（676万2千円）に比べて48万8千円の増である。収穫が早期にでき、栽培の手間も削減できるアスパラガスの新しい栽培法について、大学と連携して巡回指導や講習会を行った。

<第7款> 商工費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
656,741,000	641,915,660	97.7	0	14,825,340

商工費は、前年度（7億9,282万4千円）に比べて1億5,090万8千円の減である。

創業・経営支援事業は、1,079万4千円で、前年度（6,039万5千円）に比べて4,960万1千円の減である。市内産業の持続的な成長のため、長期的な視点による産業振興の方向性を示し、計画的に産業振興施策を進めていくことを目的に「（仮称）多摩市産業振興マスタープラン」の策定に着手した。

多摩センター地区活性化事業は、2,878万3千円で、前年度（2,261万円）に比べて617万3千円の増である。中央図書館開館事業と連携し、ハローキティの発信力を活用したグリーティングや謎解きゲーム等のイベントを行った。また、ハローキティストリート・しまじろう広場制定10周年記念イベントを行った。

ふるさとTAMA応援寄附金管理運営経費は、1,054万5千円で皆増である。ふるさと納税について、来街促進に加えて産業振興を図るため、予算を総務費から商工費に移管し、新たなポータルサイトの運用を開始したほか、既存返礼品の見直しや新規返礼品の検討・追加を行った。

物価高騰等経済対策事業は、3億7万1千円で、皆増である。国の交付金を活用し、物価高騰による生活者の家計負担軽減及び消費喚起による事業者支援を行うため、キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施した。

<第8款> 土木費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
5,115,546,000	4,455,655,246	87.1	550,000,000	109,890,754

土木費は、前年度（37億3,483万7千円）に比べて7億2,081万8千円の増である。

道路整備事業は、6億8,779万5千円で、前年度（2億8,511万6千円）に比べて4億267万9千円の増である。市道の舗装打換工事、拡幅工事、改良工事等を行った。

橋りょう維持管理経費は、2億2,845万7千円で、前年度（2億5,414万4千円）に比べて2,568万7千円の減である。既設橋梁定期点検、多摩市橋梁長寿命化修繕計画に基づく耐震補強・補修設計、耐震補強・補修工事を行った。

都市計画に関する基本的な方針推進事業は、3,765万7千円で、前年度（1,165万5千円）に比べて2,600万2千円の増である。都市計画マスタープランの改定に向けて、まちづくりの基本方針を示した「改定骨子案」を策定し、中間報告説明会、地域別市民ワークショップを実施した（令和4年度～6年度の債務負担行為）。また、多摩センター地区の将来ビジョンやまちづくり方針等の策定に向けて、社会実験を行った（令和4年度～6年度の債務負担行為）。

多摩都市モノレール延伸関係事業は、223万4千円で、皆増である。令和4年度に引き続き、町田市と共同で設置した「多摩都市モノレール町田方面沿線まちづくり検討会」で検討を進め、パブリックコメントによる市民意見を踏まえ、モノレール沿線まちづくり構想を策定した。

公園整備事業は、4億8,764万5千円で、前年度（2億5,659万7千円）に比べて2億3,104万8千円の増である。耐用年数を迎えた公園遊具の更新工事を行った。また、諏訪北公園の改修工事（令和4年度～5年度の継続費）、大栗橋公園の整備工事、鶴牧西公園拡張用地の買取等を行った。

<第9款> 消防費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,788,579,000	1,773,362,787	99.1	0	15,216,213

消防費は、前年度（17億8,020万3千円）に比べて684万1千円の減である。

消防団運営経費は、6,135万円で、前年度（6,664万5千円）に比べて529万5千円の減である。震災時の建物火災の初期消火や水利確保が困難な場面、河川敷等でホース延長が困難な場面において、消火活動に資するジェットシューター（背負式散水装置）を各分団に配備した。

災害対策経費は、4,628万7千円で、前年度（5,214万1千円）に比べて585万4千円の減である。市内の危険なブロック塀等の倒壊等による事故を防ぐため、避難路に面しているブロック塀等の撤去費の一部について補助を実施した。また、令和6年能登半島地震における被災地支援のため、支援物資の搬送及び職員の災害派遣を行った。

<第10款> 教育費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
6,964,144,000	6,458,923,493	92.7	149,341,000	355,879,507

教育費は、前年度（115億1,528万5千円）に比べて50億5,636万2千円の減である。

教育指導経費は、2億1,749万4千円で、前年度（1億6,475万4千円）に比べて5,274万円の増である。昇任2年目までの副校長が在籍する学校に、副校長補佐として会計年度任用職

員を採用し、副校長の負担軽減を図った。

小学校施設整備事業は、2億8,447万7千円で、前年度（7億892万円）に比べて4億2,444万3千円の減である。聖ヶ丘小学校大規模改修工事（令和3年度～5年度の継続費）、大松台小学校改修工事基本・実施設計業務委託（令和5年度～6年度の継続費）、諏訪小学校中水ポンプ更新工事等を行った。

中学校施設整備事業は、7,590万4千円で、前年度（4億2,057万9千円）に比べて3億4,467万5千円の減である。鶴牧中学校改修工事実施設計業務委託（令和4年度～5年度の継続費）、多摩永山中学校校庭補修工事等を行った。

施設予約システム管理運用経費は、1,087万3千円で、前年度（778万5千円）に比べて308万8千円の増である。スポーツ施設において、施設予約システムでのオンラインクレジットカード決済及び窓口でのキャッシュレス決済への対応を行った。

多摩市立中央図書館整備事業は、8,481万3千円で、前年度（38億8,191万7千円）に比べて37億9,710万4千円の減である。中央図書館の令和5年7月1日オープンにあたり、講演会、展示会などの開館記念イベントを行った。

学校給食センター運営費は、7億2,401万9千円で、前年度（7億302万6千円）に比べて2,099万3千円の増である。物価高騰に伴い給食費を改定したが、児童・生徒の値上げ分を公費で負担した。

<第11款> 災害復旧費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
4,000	0	0.0	0	4,000

<第12款> 公債費

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
2,200,968,000	2,200,866,905	100.0	0	101,095

公債費は、市債元金と市債利子の償還金である。前年度（24億4,835万円）に比べて2億4,748万3千円の減である。

市債償還元金は、21億6,104万7千円で、前年度（24億302万円）に比べて2億4,197万3千円の減である。定時償還を20億4,382万3千円、繰上償還を1億1,722万4千円実施した。

<第13款> 諸支出金

（単位：円・％）

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
1,000	0	0.0	0	1,000

＜第 14 款＞ 予備費

(単位：円・％)

予 算 現 額	決 算 額	予算現額に対する割合	翌年度繰越額	不 用 額
16,709,000	0	0.0	0	16,709,000

<翌年度繰越額>

翌年度繰越額（特定財源等を含む）は、10 億 1,027 万 1 千円で、前年度（3 億 2,231 万 7 千円）に比べて 6 億 8,795 万 4 千円の増である。内訳は、継続費通次繰越額が 1 億 7,534 万 1 千円、繰越明許費繰越額が 8 億 3,493 万円である。

翌年度繰越額の内訳は、次の表のとおりである。

継続費

（単位：円）

款	項	事業名	翌年度繰越額	左のうち翌年度へ繰越すべき財源
総務費	総務管理費	財産管理経費 （旧関戸簡易耐火住宅建物等解体工事）	23,800,000	23,800,000
		コミュニティセンター改修事業（桜ヶ丘コミュニティセンター改修工事基本・実施設計業務委託料）	2,200,000	2,200,000
教育費	中学校費	中学校施設整備事業（鶴牧中学校改修工事）	149,341,000	100,789,000
合 計			175,341,000	126,789,000

繰越明許費

（単位：円）

款	項	事業名	翌年度繰越額	左のうち翌年度へ繰越すべき財源
総務費	徴税費	課税事務経費（制度改正等に伴うシステム改修業務委託料）	2,298,000	0
	戸籍住民基本台帳費	戸籍住民基本台帳事務経費（法改正等に伴う住民情報システム改修業務委託料）	3,410,000	0
		戸籍住民基本台帳事務経費（法改正に伴う戸籍総合システム改修業務委託料）	4,092,000	0
		戸籍住民基本台帳事務経費 （法改正に伴うコンビニ交付システム改修業務委託料）	2,156,000	0
民生費	社会福祉費	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 （多摩市エネルギー・食料品等物価高騰支援給付金外 2 件）	1,429,910	0
		住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業 （低所得者支援及び定額減税補足給付金外 5 件）	168,165,000	0
		障がい者自立支援推進事業（障害者総合支援法対応システム改修業務委託料）	2,750,000	1,513,000
	児童福祉費	低所得者支援及び定額減税補足給付金（こども加算） （低所得者支援及び定額減税補足給付金（こども加算）外 5 件）	100,628,647	0
土木費	都市計画費	多摩中央公園改修整備・運営事業 （多摩中央公園特定公園施設建設譲渡費）	550,000,000	275,000,000
合 計			834,929,557	276,513,000

(4) 財政状況について

[財政指標等の推移]

(単位：千円・%)

区 分	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
ア 実質収支	1, 292, 548	2, 046, 874	2, 786, 195	2, 485, 054	2, 249, 566
イ 単年度収支	271, 196	754, 326	739, 321	△301, 141	△ 235, 488
ウ 実質単年度収支	△ 64, 723	948, 758	1, 021, 242	△103, 021	285, 523
エ 標準財政規模	30, 994, 502	31, 128, 105	30, 791, 116	32, 000, 535	33, 366, 803
オ 基準財政需要額	20, 695, 800	21, 135, 012	22, 180, 307	21, 980, 823	22, 236, 027
カ 基準財政収入額	23, 878, 697	24, 145, 297	23, 936, 750	24, 836, 570	25, 897, 615
キ 財政力指数	1. 154	1. 142	1. 079	1. 130	1. 165
	1. 139	1. 135	1. 125	1. 117	1. 125
ク 経常収支比率	90. 6	87. 3	85. 5	87. 2	87. 8
ケ 実質収支比率	4. 2	6. 6	9. 0	7. 8	6. 7
コ 公債費負担比率	5. 4	5. 1	4. 6	5. 6	5. 1
サ 地方債現在高	14, 079, 191	14, 042, 629	15, 561, 318	16, 038, 098	14, 277, 051
シ 自主財源比率	60. 5	44. 4	53. 7	54. 1	56. 8
ス 経常一般財源比率	100. 6	103. 0	106. 2	104. 3	103. 7
セ 債務年度末残高	24, 925, 557	22, 039, 846	22, 393, 900	26, 758, 642	25, 101, 309
ソ 将来財政負担見込額	6, 228, 008	2, 720, 415	4, 775, 056	9, 392, 144	6, 375, 743

※財政力指数の上段は単年度の指数、下段は３か年平均

ア 実質収支

実質収支は、当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰り越すべき財源（継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額等）を差し引いた額である。当年度は、22 億 4, 956 万 6 千円の黒字であった。

イ 単年度収支

実質収支は、前年度以前からの収支の累積であり、その影響を控除したのが単年度収支で、当年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額である。当年度は、2 億 3, 548 万 8 千円の赤字であった。

ウ 実質単年度収支

実質単年度収支は、単年度収支に、次年度以降の支出に備えて貯金する額（財政調整基金への積立金）や借金の前倒し返済をした額（地方債の繰上償還金）といった黒字要素を加え、

貯金からの取崩し（財政調整基金の取崩額）といった赤字要素を差し引いて算出した額である。当年度の単年度収支△2億3,548万8千円に、財政調整基金積立金12億1,378万7千円及び地方債の繰上償還金1億1,722万4千円を加え、財政調整基金取崩額8億1千万円を減じた実質単年度収支は、2億8,552万3千円の黒字であった。

エ 標準財政規模

標準財政規模は、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すものである。当年度は333億6,680万3千円で、前年度より13億6,626万8千円増加した。

オ 基準財政需要額

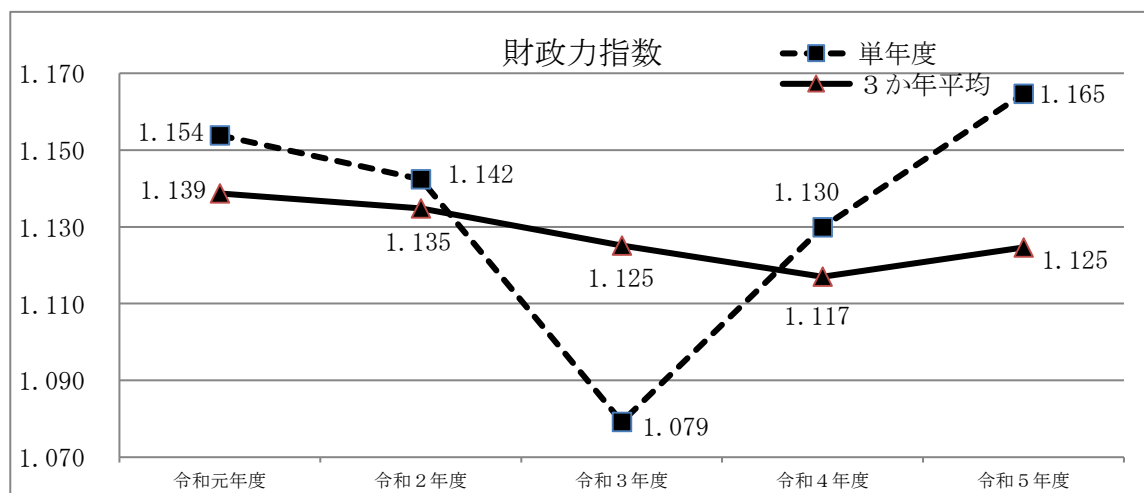
基準財政需要額は、普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、または施設を維持するための財政需要を算定するものであり、行政項目ごとに算定した額の合算額である。当年度は222億3,602万7千円で、前年度より2億5,520万4千円増加した。

カ 基準財政収入額

基準財政収入額は、普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、歳入項目ごとに一定の方法で算定した額の合算額である。この額が基準財政需要額を上回ると普通交付税が交付されない。当年度は258億9,761万5千円で、前年度より10億6,104万5千円増加した。

キ 財政力指数

財政力指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得られた数値の過去3か年の平均値で、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数値が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は1.165で、前年度と比べて財政力は上昇している。3か年平均は1.125で、前年度より上昇した。

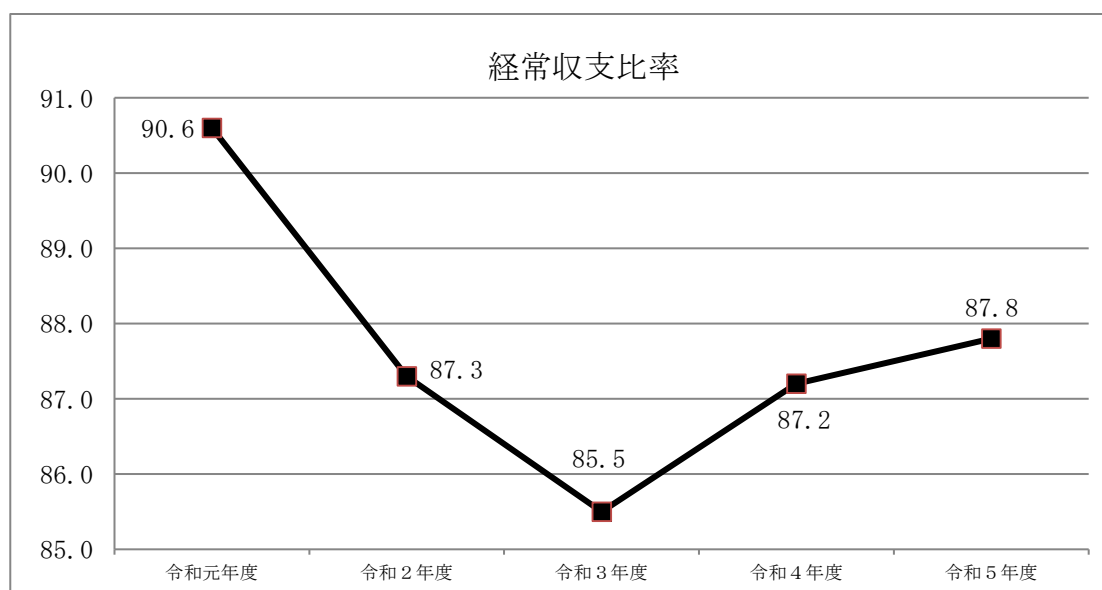


ク 経常収支比率

経常収支比率は、市税、地方譲与税など経常的に収入される一般財源（経常一般財源）が歳出の経常的経費に充当された割合を表すものである（経常収支比率（％）＝経常的経費充当一般財源／経常一般財源×100）。財政構造の弾力性を判断する指標に用いられ、通常、70～80％が望ましいとされ、80％を超える場合は弾力性を失いつつあるとされているが、都市基盤の整った都市部では、もう少し高めの数値を示す。当年度は、87.8％で、前年度の87.2％から0.6ポイント上昇している。

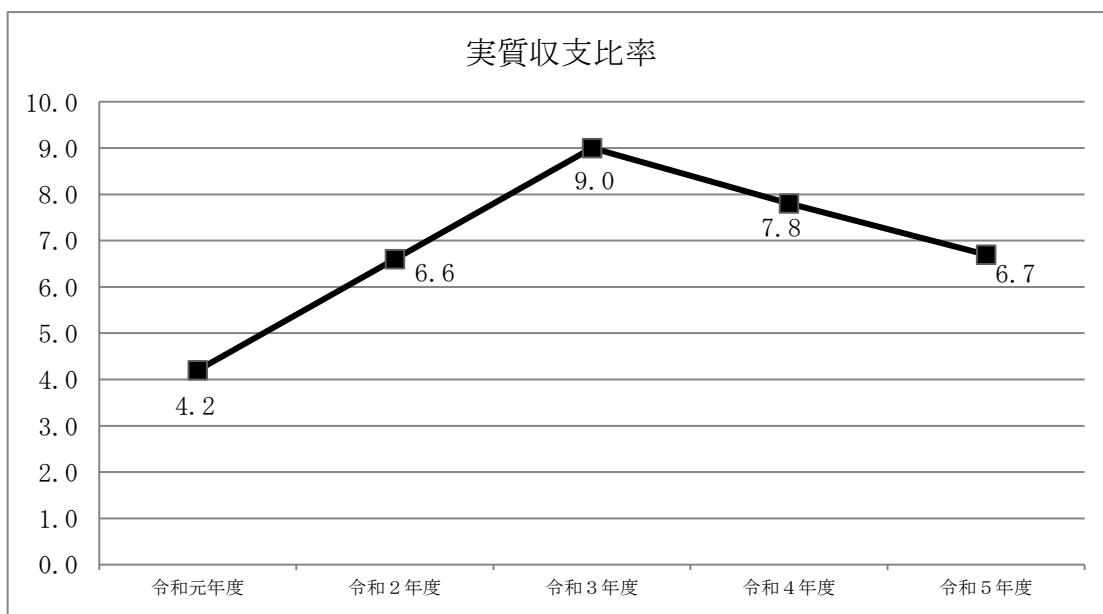
これを歳入側からみると、当年度の経常一般財源は、総額346億1,690万8千円で、前年度（333億6,075万9千円）より12億5,614万9千円の増となっている。市税が全体で9億5,801万7千円、株式等譲渡所得割交付金が9,779万4千円、法人事業税交付金が1億6,772万2千円増額している。一方、地方消費税交付金が2,515万9千円、地方特例交付金が249万4千円減額している。

また、歳出側からみると、当年度の経常的経費充当一般財源は、総額304億386万9千円で、前年度（291億678万円）より12億9,708万9千円の増である。人件費が1億1,624万2千円、物件費が2億2,144万7千円、扶助費が2億9,861万7千円、補助費等が3億3,202万8千円増額している。一方、公債費が1,889万8千円減額している。



ケ 実質収支比率

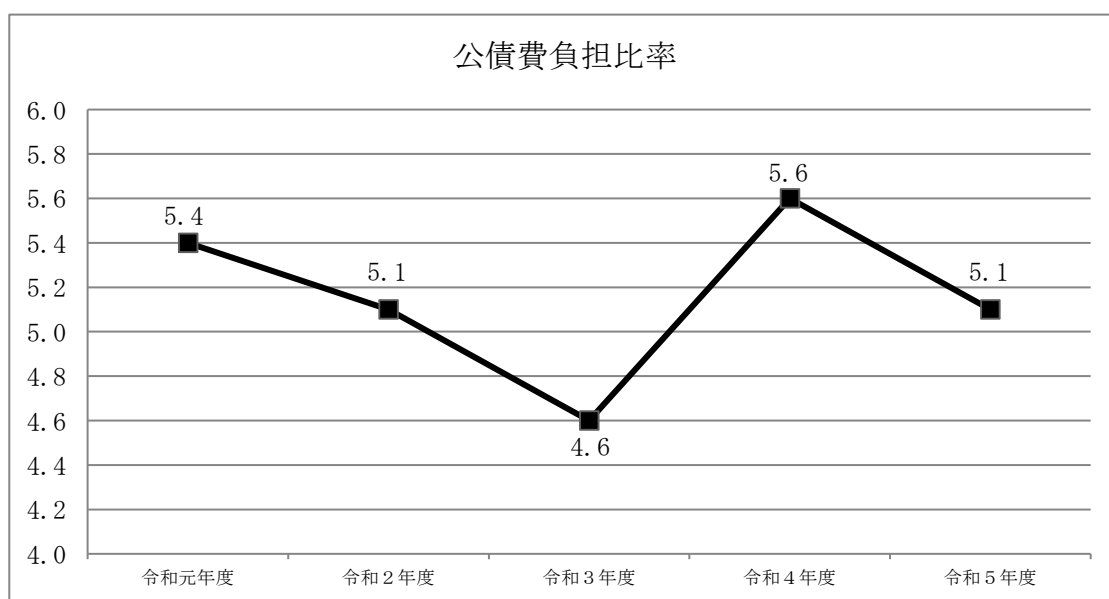
実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合を示すものである。財政収支の均衡を判断する指標として用いられる。この率は、地方公共団体の財政規模や景況等にもよるが、3～5％程度が望ましいとされている。当年度は前年度より1.1ポイント低下し、6.7％となっている。



コ 公債費負担比率

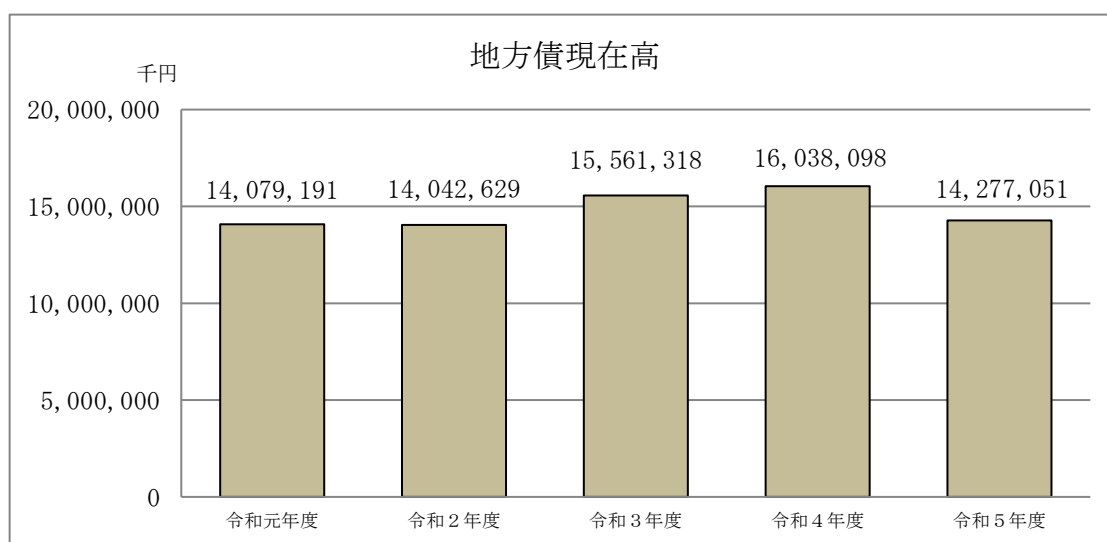
公債費負担比率は、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合で、その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すものである。一般に 15%が警戒ライン、20%が危険ラインとされる。当年度は5.1%で、前年度より0.5ポイント低下した。

要因は、分子である公債費に充当された一般財源が、前年度に比べて1億5,729万6千円減少したのに対して、分母である一般財源総額が、市税、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金の増などにより前年度に比べ12億7,703万4千円増加したことによるものである。



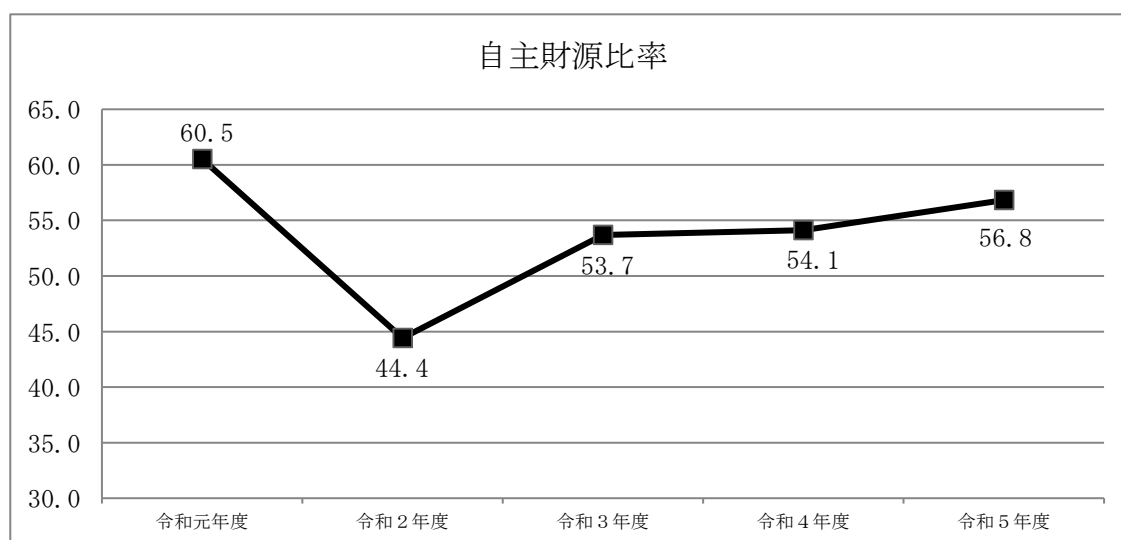
サ 地方債現在高

地方債現在高は、平成 11 年度をピークに計画的な返済、抑制の努力で減少している。複合文化施設（パルテノン多摩）の大規模改修工事等により、令和 3 年度から増加に転じていたが、当年度は、新たに発行した額が 4 億円、償還元金額が 21 億 6,104 万 7 千円で、現在高は 142 億 7,705 万 1 千円であり、前年度に比べて 17 億 6,104 万 7 千円減少となった。これは、中央図書館建設工事の完了等により地方債の発行額が減少したことによるものである。



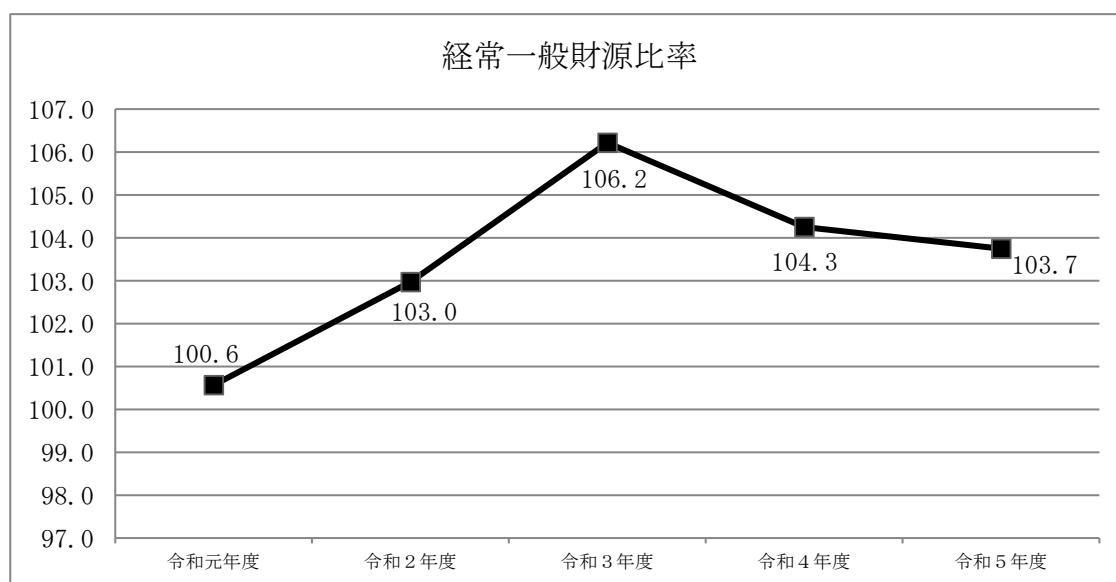
シ 自主財源比率

自主財源とは、市が自ら徴収又は収納できる財源のことで、自主財源比率は、歳入に占める自主財源の割合を示し、この比率が高いほど、団体の自主性と安定性が確保される。当年度は 56.8%で、前年度に比べて 2.7 ポイント上昇した。これは当年度、分子である自主財源額が繰入金の減などにより前年度に比べ減少したが、分母である歳入合計額が繰入金、国庫支出金、地方債の減などにより前年度に比べ減少し、自主財源額の減少率を歳入合計額の減少率が上回ったことによるものである。



ス 経常一般財源比率

経常一般財源比率は、標準財政規模に対する経常一般財源の割合を示すものである。標準財政規模は、地方自治体が標準的な行政活動を行うために必要な経常的一般財源の総額を示す理論値であるが、経常一般財源は、経常的に収入される現実の一般財源の額である。この比率が「100」を超えて高くなるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があるとされている。当年度は103.7%で、前年度より0.6ポイント低下した。



セ 債務年度末残高

債務年度末残高は、地方公共団体が、必要な財源を調達するために、一会計年度を越えて長期に負う債務の地方債と一会計年度を越えて債務を負担する債務負担行為の年度末における残高である。当年度は251億130万9千円で、前年度（267億5,864万2千円）と比べて16億5,733万3千円の減である。これは、地方債の残高が減少したことによるものである。

ソ 将来財政負担見込額

将来財政負担見込額は、単年度の歳入・歳出の状況だけでなく、将来にわたり財政負担となる債務の額に対して、基金等の積立金を充当するとして、算出した見込額である。当年度は63億7,574万3千円で、前年度（93億9,214万4千円）と比べて30億164万1千円の減である。これは、地方債年度末現在高が減少するとともに、基金等の積立金残高が増加したことによるものである。

3 特別会計

(1) 国民健康保険特別会計

ア 決算の概要

令和5年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和5年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較	
				増減額	比 率
歳 入	予 算 現 額	16,167,060,000	15,853,494,000	313,566,000	2.0
	決 算 額	15,559,841,155	16,277,073,636	△ 717,232,481	△ 4.4
	予算現額に対する割合	96.2	102.7	△ 6.5	—
歳 出	予 算 現 額	16,167,060,000	15,853,494,000	313,566,000	2.0
	決 算 額	15,426,327,096	15,508,850,086	△ 82,522,990	△ 0.5
	予算現額に対する割合	95.4	97.8	△ 2.4	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		133,514,059	768,223,550	△ 634,709,491	△ 82.6
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		133,514,059	768,223,550	△ 634,709,491	△ 82.6

令和5年度国民健康保険特別会計の歳入決算額は、155億5,984万1千円で、前年度に比べて7億1,723万2千円の減、歳出決算額は、154億2,632万7千円で、前年度に比べて8,252万3千円の減である。歳入歳出差引額は、1億3,351万4千円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は0円）を差し引いた実質収支は、1億3,351万4千円の黒字である。

また、当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、6億3,470万9千円の赤字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位:円・%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 国民健康保険税	2,685,925,859	17.3	2,856,624,386	17.6	△ 170,698,527	△ 6.0
4 使用料及び手数料	37,800	0.0	28,800	0.0	9,000	31.3
5 国庫支出金	486,000	0.0	122,000	0.0	364,000	298.4
7 都支出金	9,782,397,697	62.9	11,072,994,411	68.0	△ 1,290,596,714	△ 11.7
9 財産収入	54,892	0.0	64,453	0.0	△ 9,561	△ 14.8
11 繰入金	2,298,969,182	14.8	1,825,340,253	11.2	473,628,929	25.9
12 繰越金	768,223,550	4.9	493,267,349	3.0	274,956,201	55.7
13 諸収入	23,746,175	0.1	28,631,984	0.2	△ 4,885,809	△ 17.1
合 計	15,559,841,155	100.0	16,277,073,636	100.0	△ 717,232,481	△ 4.4

歳入決算額は、前年度に比べて7億1,723万2千円の減である。

増の主な要因は、国庫支出金が48万6千円で、前年度(12万2千円)に比べて36万4千円の増である。繰入金が22億9,896万9千円で、前年度(18億2,534万円)に比べて4億7,362万9千円の増、繰越金が7億6,822万4千円で、前年度(4億9,326万7千円)に比べて2億7,495万6千円の増となったことによるものである。

一方、減の主な要因は、国民健康保険税が26億8,592万6千円で、前年度(28億5,662万4千円)に比べて1億7,069万9千円の減、都支出金が97億8,239万8千円で、前年度(110億7,299万4千円)に比べて12億9,059万7千円の減、諸収入が2,374万6千円で、前年度(2,863万2千円)に比べて488万6千円の減となったことによるものである。

[国民健康保険税の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	
				増減額	比 率
調 定 額	現 年	2,717,126,100	2,886,434,200	△ 169,308,100	△ 5.9
	滞 納	357,355,323	363,143,156	△ 5,787,833	△ 1.6
	合 計	3,074,481,423	3,249,577,356	△ 175,095,933	△ 5.4
収 入 済 額	現 年	7,012,400	11,129,200	△ 4,116,800	△ 37.0
		2,609,040,769	2,768,518,436	△ 159,477,667	△ 5.8
	滞 納	300,794	528,600	△ 227,806	△ 43.1
		76,885,090	88,105,950	△ 11,220,860	△ 12.7
	合 計	7,313,194	11,657,800	△ 4,344,606	△ 37.3
		2,685,925,859	2,856,624,386	△ 170,698,527	△ 6.0
徴 収 率	現 年	96.0	95.9	0.1	—
	滞 納	21.5	24.3	△ 2.8	—
	合 計	87.4	87.9	△ 0.5	—
不 納 欠 損 額	現 年	49,600	0	49,600	皆増
	滞 納	56,618,680	31,741,647	24,877,033	78.4
	合 計	56,668,280	31,741,647	24,926,633	78.5
未 収 入 額	現 年	115,048,131	129,044,964	△ 13,996,833	△ 10.8
	滞 納	224,152,347	243,824,159	△ 19,671,812	△ 8.1
	合 計	339,200,478	372,869,123	△ 33,668,645	△ 9.0

※ 収入済額の上段は還付未済額

国民健康保険税の徴収率は、現年分が 96.0%で前年度より 0.1 ポイント上昇し、滞納繰越分は 21.5%で前年度より 2.8 ポイント低下している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、87.4%で、前年度より 0.5 ポイント低下している。

また、未収入額の現年分は 1,399 万 7 千円 (△10.8%) 減、滞納繰越分は 1,967 万 2 千円 (△8.1%) 減となり、合計で 9.0%減の 3 億 3,920 万円である。不納欠損額は、5,666 万 8 千円で、人数は 374 人である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位:円・%)

区 分	令和5年度		令和4年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
1 総 務 費	251,262,966	1.6	224,978,608	1.5	26,284,358	11.7
2 保 険 給 付 費	9,475,543,477	61.4	10,101,327,808	65.1	△ 625,784,331	△ 6.2
3 国民健康保険事業費納付金	4,751,293,555	30.8	4,496,203,623	29.0	255,089,932	5.7
5 保 健 事 業 費	151,579,790	1.0	161,917,526	1.0	△ 10,337,736	△ 6.4
6 基 金 積 立 金	104,892	0.0	114,453	0.0	△ 9,561	△ 8.4
8 諸 支 出 金	796,541,850	5.2	524,307,792	3.4	272,234,058	51.9
9 共 同 事 業 抛 出 金	566	0.0	276	0.0	290	105.1
10 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	15,426,327,096	100.0	15,508,850,086	100.0	△ 82,522,990	△ 0.5

歳出決算額は、前年度に比べて8,252万3千円の減である。

年度末現在の被保険者数は28,004人で、前年度(29,382人)に比べて1,378人の減、世帯数は20,211世帯で、前年度(20,911世帯)と比べて700世帯の減である。

加入率は、被保険者数が18.95%で、前年度19.83%、世帯数は26.84%で、前年度27.97%と各々0.88ポイント、1.13ポイントの減である。

保険給付費は、94億7,554万3千円で、前年度に比べて6億2,578万4千円の減である。

国民健康保険事業費納付金は、47億5,129万4千円で、前年度に比べて2億5,509万円の増である。

諸支出金は、7億9,654万2千円で、前年度に比べて2億7,223万4千円の増である。

保健事業費は、1億5,158万円で、前年度に比べて1,033万8千円の減である。特定健康診査に要する経費は、1億3,500万2千円で、前年度(1億4,085万5千円)に比べて585万3千円の減である。高齢者の医療の確保に関する法律の規定により40歳以上の加入者に対して実施が義務付けられている生活習慣病に重点を置いた健康診査の実施であり、特定健康診査の件数は、10,489件で、前年度(11,182件)より693件の減である。特定保健指導に要する経費は552万8千円で、前年度(1,052万4千円)と比べて499万6千円の減である。生活習慣改善を必要とする被保険者に対する保健指導を実施するものであり、特定保健指導件数は187件で、前年度(382件)と比べて195件の減である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・％)

区 分	令和５年度	令和４年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	133,514,059	768,223,550	△ 634,709,491	△ 82.6
単 年 度 収 支	△ 634,709,491	274,956,201	△ 909,665,692	－
歳 出 決 算 額	15,426,327,096	15,508,850,086	△ 82,522,990	△ 0.5
繰 入 金	2,298,969,182	1,825,340,253	473,628,929	25.9
歳出決算額に対する 繰 入 金 の 割 合	14.9	11.8	3.1	－

実質収支は、１億 3,351 万 4 千円の黒字で、単年度収支は 6 億 3,470 万 9 千円の赤字である。繰入金は、前年度より 4 億 7,362 万 9 千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、14.9％で、前年度と比べて 3.1 ポイント上昇している。

(2) 介護保険特別会計

ア 決算の概要

令和５年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和５年度歳入歳出決算の状況]

(単位:円・%)

区 分		令和５年度	令和４年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	13,300,605,000	12,145,753,000	1,154,852,000	9.5
	決 算 額	13,320,878,674	12,438,089,772	882,788,902	7.1
	予算現額に対する割合	100.2	102.4	△ 2.2	－
歳出	予 算 現 額	13,300,605,000	12,145,753,000	1,154,852,000	9.5
	決 算 額	12,884,653,738	11,611,935,250	1,272,718,488	11.0
	予算現額に対する割合	96.9	95.6	1.3	－
形式収支額(歳入歳出決算差引額)		436,224,936	826,154,522	△ 389,929,586	△ 47.2
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費繰次繰越額	0	0	0	－
	繰越明許費繰越額	0	0	0	－
	事故繰越し繰越額	0	0	0	－
	計	0	0	0	－
実 質 収 支		436,224,936	826,154,522	△ 389,929,586	△ 47.2

令和５年度介護保険特別会計の歳入決算額は、133億2,087万9千円で、前年度に比べて8億8,278万9千円の増、歳出決算額は、128億8,465万4千円で、前年度に比べて12億7,271万8千円の増である。歳入歳出差引額は、4億3,622万5千円で、翌年度へ繰り越すべき財源(当年度の繰越財源は0円)を差し引いた実質収支は、4億3,622万5千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、3億8,993万円の赤字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和５年度		令和４年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
１ 保 険 料	2,708,606,700	20.3	2,695,325,300	21.7	13,281,400	0.5
２ 使用料及び手数料	0	0.0	0	0.0	0	—
３ 国 庫 支 出 金	2,561,052,820	19.2	2,391,611,495	19.2	169,441,325	7.1
４ 支払基金交付金	3,017,009,505	22.7	2,820,102,000	22.7	196,907,505	7.0
５ 都 支 出 金	1,787,508,860	13.4	1,695,990,347	13.6	91,518,513	5.4
６ 繰 入 金	2,418,304,101	18.2	2,295,951,420	18.5	122,352,681	5.3
７ 諸 収 入	1,356,319	0.0	1,112,990	0.0	243,329	21.9
８ 財 産 収 入	885,847	0.0	768,059	0.0	117,788	15.3
９ 繰 越 金	826,154,522	6.2	537,228,161	4.3	288,926,361	53.8
合 計	13,320,878,674	100.0	12,438,089,772	100.0	882,788,902	7.1

歳入決算額は、前年度に比べて８億８,２７８万９千円の増である。

主な増の要因は、国庫支出金が２５億６,１０５万３千円で、前年度（２３億９,１６１万１千円）に比べて１億６,９４４万１千円の増、支払基金交付金が３０億１,７０１万円で、前年度（２８億２,０１０万２千円）に比べて１億９,６９０万８千円の増、都支出金が１７億８,７５０万９千円で、前年度（１６億９,５９９万円）に比べて９,１５１万９千円の増、繰入金が２４億１,８３０万４千円で、前年度（２２億９,５９５万１千円）に比べて１億２,２３５万３千円の増（一般会計からの繰入金１億４３１万５千円の増、介護保険給付準備基金からの繰入金１,８０３万８千円の増）によるものである。繰越金が８億２,６１５万５千円で前年度（５億３,７２２万８千円）に比べて２億８,８９２万６千円の増によるものである。

特別徴収保険料は、２４億２,８２２万２千円で、前年度（２４億４,０５５万９千円）に比べて１,２３３万７千円の減、現年分普通徴収保険料は、２億７,５６１万１千円で、前年度（２億５,０１１万３千円）に比べて２,５４９万８千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、４７７万４千円で、前年度（４６５万３千円）に比べて１２１万円の増である。

[介護保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	
				増減額	比 率
調 定 額	現 年	2,714,767,200	2,701,734,300	13,032,900	0.5
	滞 納	30,294,400	29,890,100	404,300	1.4
	合 計	2,745,061,600	2,731,624,400	13,437,200	0.5
収 入 済 額	現 年	4,524,900	4,866,200	△ 341,300	△ 7.0
		2,703,832,700	2,690,672,000	13,160,700	0.5
	滞 納	0	17,900	△ 17,900	皆減
		4,774,000	4,653,300	120,700	2.6
	合 計	4,524,900	4,884,100	△ 359,200	△ 7.4
		2,708,606,700	2,695,325,300	13,281,400	0.5
徴 収 率	現 年	99.6	99.6	0.0	—
	滞 納	15.8	15.6	0.2	—
	合 計	98.7	98.7	0.0	—
不 納 欠 損 額	現 年	0	0	0	—
	滞 納	11,133,900	10,723,300	410,600	3.8
	合 計	11,133,900	10,723,300	410,600	3.8
未 収 入 額	現 年	15,459,400	15,928,500	△ 469,100	△ 2.9
	滞 納	14,386,500	14,531,400	△ 144,900	△ 1.0
	合 計	29,845,900	30,459,900	△ 614,000	△ 2.0

※ 収入済額の上段は還付未済額

介護保険料の徴収率は、現年分は前年度と同様の 99.6%、滞納繰越分は 15.8%で、前年度より 0.2 ポイント上昇している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、前年度と同様の 98.7%である。

また、未収入額の現年分は 46 万 9 千円(△2.9%)減、滞納繰越分は 14 万 5 千円(△1.0%)減となり、合計で 2.0%減の 2,984 万 6 千円である。不納欠損額は、1,113 万 4 千円で、件数は 471 件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和５年度		令和４年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
１ 総 務 費	284,404,998	2.2	269,577,352	2.3	14,827,646	5.5
２ 保 険 給 付 費	10,805,939,610	83.9	10,112,536,311	87.1	693,403,299	6.9
３ 財政安定化基金拠出金	0	0.0	0	0.0	0	—
４ 地 域 支 援 事 業	612,885,145	4.7	599,096,378	5.2	13,788,767	2.3
５ 基 金 積 立 金	914,726,847	7.1	306,946,059	2.6	607,780,788	198.0
７ 諸 支 出 金	266,697,138	2.1	323,779,150	2.8	△ 57,082,012	△ 17.6
合 計	12,884,653,738	100.0	11,611,935,250	100.0	1,272,718,488	11.0

歳出決算額は、前年度に比べて 12 億 7,271 万 8 千円の増である。

保険給付費は、108 億 594 万円で、前年度（101 億 1,253 万 6 千円）に比べて 6 億 9,340 万 3 千円の増である。要介護・要支援認定者に対して、介護保険サービスに係る給付を行うことが目的である。介護サービス等諸費は、99 億 4,364 万 7 千円で、前年度（92 億 9,403 万 7 千円）に比べて 6 億 4,961 万円の増、介護予防サービス等諸費は、3 億 2,329 万 8 千円で、前年度（3 億 91 万 1 千円）に比べて 2,238 万 7 千円の増、高額介護サービス等費は、3 億 1,183 万 7 千円で、前年度（2 億 8,976 万 6 千円）に比べて 2,207 万 1 千円の増、特定入所者介護サービス等費は、1 億 6,956 万 2 千円で、前年度（1 億 7,233 万 3 千円）に比べて 277 万 1 千円の減である。

地域支援事業は 6 億 1,288 万 5 千円で、前年度（5 億 9,909 万 6 千円）に比べて 1,378 万 9 千円の増である。

基金積立金は 9 億 1,472 万 7 千円で、前年度（3 億 694 万 6 千円）に比べて 6 億 778 万 1 千円の増である。

諸支出金は、2 億 6,669 万 7 千円で、前年度（3 億 2,377 万 9 千円）に比べて 5,708 万 2 千円の減である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・%)

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	436, 224, 936	826, 154, 522	△ 389, 929, 586	△ 47. 2
単 年 度 収 支	△ 389, 929, 586	288, 926, 361	△ 678, 855, 947	－
歳 出 決 算 額	12, 884, 653, 738	11, 611, 935, 250	1, 272, 718, 488	11. 0
繰 入 金	2, 418, 304, 101	2, 295, 951, 420	122, 352, 681	5. 3
歳出決算額に対する 繰 入 金 の 割 合	18. 8	19. 8	△ 1. 0	－

実質収支は、4 億 3, 622 万 5 千円の黒字で、単年度収支は、3 億 8, 993 万円の赤字である。繰入金は、前年度より 1 億 2, 235 万 3 千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、18. 8%で、前年度より 1. 0 ポイント低下している。

(3) 後期高齢者医療特別会計

ア 決算の概要

令和５年度決算の状況は、次のとおりである。

[令和５年度歳入歳出決算の状況]

(単位：円・％)

区 分		令和５年度	令和４年度	比 較	
				増減額	比 率
歳入	予 算 現 額	4,781,782,000	4,456,852,000	324,930,000	7.3
	決 算 額	4,787,363,124	4,461,137,671	326,225,453	7.3
	予算現額に対する割合	100.1	100.1	0.0	—
歳出	予 算 現 額	4,781,782,000	4,456,852,000	324,930,000	7.3
	決 算 額	4,726,937,280	4,403,771,434	323,165,846	7.3
	予算現額に対する割合	98.9	98.8	0.1	—
形式収支額（歳入歳出決算差引額）		60,425,844	57,366,237	3,059,607	5.3
翌年度 へ繰越 すべき 財源	継続費通次繰越額	0	0	0	—
	繰越明許費繰越額	0	0	0	—
	事故繰越し繰越額	0	0	0	—
	計	0	0	0	—
実 質 収 支		60,425,844	57,366,237	3,059,607	5.3

令和５年度後期高齢者医療特別会計の歳入決算額は、47 億 8,736 万 3 千円で、前年度に比べて 3 億 2,622 万 5 千円の増、歳出決算額は、47 億 2,693 万 7 千円で、前年度に比べて 3 億 2,316 万 6 千円の増である。歳入歳出差引額は、6,042 万 6 千円で、翌年度へ繰り越すべき財源（当年度の繰越財源は 0 円）を差し引いた実質収支は、6,042 万 6 千円の黒字である。当年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 306 万円の黒字である。

イ 歳入

歳入を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳入決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和５年度		令和４年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
１ 後期高齢者医療保険料	2,398,674,700	50.1	2,271,185,200	50.9	127,489,500	5.6
２ 使用料及び手数料	2,700	0.0	3,300	0.0	△ 600	△ 18.2
４ 広域連合支出金	182,678,890	3.8	177,927,753	4.0	4,751,137	2.7
５ 繰 入 金	2,141,930,472	44.8	1,971,817,367	44.2	170,113,105	8.6
６ 繰 越 金	57,366,237	1.2	39,752,815	0.9	17,613,422	44.3
７ 諸 収 入	6,710,125	0.1	451,236	0.0	6,258,889	1387.1
合 計	4,787,363,124	100.0	4,461,137,671	100.0	326,225,453	7.3

歳入決算額は、前年度に比べて３億２,622万５千円の増である。

主な増の要因として、保険料が２億３,867万５千円で、前年度（２億２,118万５千円）に比べて１億２,749万円の増、繰入金が２億４,193万円で、前年度（１億９,181万７千円）に比べて１億７,011万３千円の増等によるものである。

特別徴収保険料は、１億２,707万７千円で、前年度（１億１,422万６千円）に比べて６,285万１千円の増、現年分普通徴収保険料は、１億１,565万９千円で、前年度（１億４,902万円）に比べて６,663万９千円の増である。滞納繰越分普通徴収保険料は、５93万９千円で、前年度（７93万９千円）に比べて２00万円の減である。

[後期高齢者医療保険料の徴収状況]

(単位：円・%)

区 分		令和5年度	令和4年度	比 較	
				増減額	比 率
調定額	現 年	2,395,535,900	2,263,620,000	131,915,900	5.8
	滞 納	10,477,200	13,730,300	△ 3,253,100	△ 23.7
	合 計	2,406,013,100	2,277,350,300	128,662,800	5.6
収入済額	現 年	5,009,800	6,955,900	△ 1,946,100	△ 28.0
		2,392,735,500	2,263,246,500	129,489,000	5.7
	滞 納	53,300	162,200	△ 108,900	△ 67.1
		5,939,200	7,938,700	△ 1,999,500	△ 25.2
	合 計	5,063,100	7,118,100	△ 2,055,000	△ 28.9
		2,398,674,700	2,271,185,200	127,489,500	5.6
徴収率	現 年	99.9	100.0	△ 0.1	—
	滞 納	56.7	57.8	△ 1.1	—
	合 計	99.7	99.7	0.0	—
不納欠損額	現 年	0	1,100	△ 1,100	皆減
	滞 納	910,600	2,778,200	△ 1,867,600	△ 67.2
	合 計	910,600	2,779,300	△ 1,868,700	△ 67.2
未収入額	現 年	7,810,200	7,328,300	481,900	6.6
	滞 納	3,680,700	3,175,600	505,100	15.9
	合 計	11,490,900	10,503,900	987,000	9.4

※ 収入済額の上段は還付未済額

後期高齢者医療保険料の徴収率は、現年分は99.9%で、前年度より0.1ポイント低下し、滞納繰越分は56.7%で、前年度より1.1ポイント低下している。現年分及び滞納繰越分を合わせた徴収率は、前年度と同様の99.7%である。

また、未収入額は、現年分48万2千円(6.6%)の増、滞納繰越分50万5千円(15.9%)の増となり、合計で9.4%増の1,149万1千円である。不納欠損額は91万1千円で、件数は107件である。

ウ 歳出

歳出を款別に前年度と比較すると、次のとおりである。

[款別歳出決算額の前年度との比較]

(単位：円・％)

区 分	令和５年度		令和４年度		比 較	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比	増減額	比 率
１ 総 務 費	69,616,565	1.5	84,518,350	1.9	△ 14,901,785	△ 17.6
２ 広域連合納付金	4,411,801,957	93.3	4,098,178,857	93.1	313,623,100	7.7
３ 保 健 事 業 費	169,689,556	3.6	155,042,038	3.5	14,647,518	9.4
４ 保 険 給 付 費	56,918,000	1.2	54,557,000	1.2	2,361,000	4.3
５ 諸 支 出 金	18,911,202	0.4	11,475,189	0.3	7,436,013	64.8
６ 予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
合 計	4,726,937,280	100.0	4,403,771,434	100.0	323,165,846	7.3

歳出決算額は、前年度に比べて３億２,３１６万６千円の増である。

広域連合納付金は、４４億１,１８０万２千円で、前年度（４０億９,８１７万９千円）に比べて３億１,３６２万３千円の増である。後期高齢者医療広域連合納付金支払事業は、東京都後期高齢者医療広域連合に、療養給付費市負担分、納付された保険料、事務費分賦金、保険料軽減措置にかかる負担金などを納付するものである。

保健事業費は、１億６,９６９万円で、前年度（１億５,５０４万２千円）に比べて１,４６４万８千円の増である。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業は、４９５万６千円で、前年度（２２２万６千円）に比べて２７３万円の増である。被保険者の健康増進やフレイル予防を目的に、保健指導及びサロン等への出張健康教育を行った。

年度末現在の被保険者数は、２４,７７０人で、前年度末（２３,５６８人）に比べて１,２０２人の増である。

エ 財政状況

[実質収支及び繰入金等の状況]

(単位：円・％)

区 分	令和５年度	令和４年度	比 較	
			増減額	比 率
実 質 収 支	60,425,844	57,366,237	3,059,607	5.3
単 年 度 収 支	3,059,607	17,613,422	△ 14,553,815	△ 82.6
歳 出 決 算 額	4,726,937,280	4,403,771,434	323,165,846	7.3
繰 入 金	2,141,930,472	1,971,817,367	170,113,105	8.6
歳出決算額に対する 繰 入 金 の 割 合	45.3	44.8	0.5	－

実質収支は、6,042万6千円の黒字で、単年度収支は、306万円の黒字である。繰入金は、前年度より1億7,011万3千円の増である。歳出決算額に対する繰入金の割合は、45.3％で、前年度より0.5ポイント上昇している。

4 財産に関する調書

(1) 公有財産

ア 土地及び建物

[土地の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分	令和 5 年度末現在高	令和 4 年度末現在高	決算年度中増減高
行 政 財 産	2,791,762.47	2,816,351.11	△ 24,588.64
普 通 財 産	221,002.80	195,321.73	25,681.07
合 計	3,012,765.27	3,011,672.84	1,092.43

行政財産の主な減の要因は、図書館本館(旧西落合中学校)の閉館により普通財産への変更、豊ヶ丘第1公園の一部売却によるものなどである。普通財産の主な増の要因は、図書館本館(旧西落合中学校)の閉館により行政財産からの変更、鶴牧西公園の一部取得によるものなどである。

[建物（延面積）の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和 5 年度末現在高	令和 4 年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	木 造	5,631.94	5,631.94	0.00
	非 木 造	341,035.88	347,633.08	△ 6,597.20
	小 計	346,667.82	353,265.02	△ 6,597.20
普通財産	木 造	157.02	157.02	0.00
	非 木 造	30,839.93	27,328.41	3,511.52
	小 計	30,996.95	27,485.43	3,511.52
合 計		377,664.77	380,750.45	△ 3,085.68

行政財産の主な減の要因は、図書館本館(旧西落合中学校)の閉館により普通財産への変更によるものなどである。普通財産の主な増減の要因は、図書館本館(旧西落合中学校)の閉館により行政財産からの変更による増、独立行政法人都市再生機構との土地交換により取得した旧多摩ニュータウン事業本部の解体による減などである。

イ 物権

[物権の前年度末との比較]

(単位：㎡)

区 分		令和 5 年度末現在高	令和 4 年度末現在高	決算年度中増減高
行政財産	地上権	6,063.88	5,973.14	90.74
合 計		6,063.88	5,973.14	90.74

地上権の増の要因は、関戸一丁目地区の立体横断施設の建設によるものである。

ウ 有価証券

[有価証券の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和 5 年度末現在高	令和 4 年度末現在高	決算年度中増減高
株 券	100,000 (2 株)	100,000 (2 株)	0 (0 株)
合 計	100,000 (2 株)	100,000 (2 株)	0 (0 株)

令和 5 年度末現在は、東京ヴェルディ株式会社の株券 10 万円 (2 株) のみである。

エ 出資による権利

[出資による権利の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和 5 年度末 現在高	令和 4 年度末 現在高	決算年度中 増減高
東京都農業共済組合拠出金	123,611	123,611	0
東京都農業信用基金協会出資金	210,000	210,000	0
多摩市土地開発公社出資金	5,000,000	5,000,000	0
(公財) 東京しごと財団出捐金	4,000,000	4,000,000	0
(公財) 東京都農林水産振興財団出捐金	1,125,000	1,125,000	0
(公財) 多摩市文化振興財団出捐金	130,000,000	130,000,000	0
多摩都市モノレール(株) 出資金	330,600,000	330,600,000	0
(株) 多摩テレビ出資金	20,000,000	20,000,000	0
東京グリーンシステムズ(株) 出資金	20,000,000	20,000,000	0
(公財) 暴力団追放運動推進都民センター出捐金	5,733,000	5,733,000	0
(公財) 東京都福祉保健財団出捐金	570,000	570,000	0
(一社) 多摩南部成年後見センター出資金	1,000,000	1,000,000	0
地方公共団体金融機構出資金	5,800,000	5,800,000	0
合 計	524,161,611	524,161,611	0

(2) 物品

重要物品①（学校備品を除く）※取得価格又は評価額が 50 万円以上の物品

令和 5 年度中に購入した主な重要物品は、閲覧デスク、ベンチ、料金精算機、電気自動車、ホイールローダー、プロジェクター、スポットビジョンスクリーナーなどである。

また、廃棄処分した主な重要物品は、丸型テーブル、製本器、情報処理用機器、自動車、映写機などである。

重要物品①（学校備品を除く）

備品区分	品 名	令和 5 年度末 現在数	金額(千円)	令和 4 年度 末現在数	金額(千円)	増減
什 器 類	机・テーブル類	9	6,633	10	7,071	△ 1
	台類	7	4,890	7	4,890	0
	収納家具類	25	20,704	25	20,704	0
	椅子類	3	3,089	2	2,035	1
事務用機械器具類	事務用機械類	43	50,859	41	45,909	2
	複写・印刷機械	11	9,985	12	10,775	△ 1
	情報処理用機器	48	85,389	48	86,298	0
標示・装飾器具類	標示器具類	3	7,492	3	7,492	0
	装飾器具類	60	52,676	60	52,676	0
標 本・資 料 類	標本・資料類	15	26,671	15	26,671	0
電 気 器 具 類	調理用機器	1	1,133	1	1,133	0
	冷暖房機器	7	4,440	7	4,440	0
	照明器具類	3	2,015	3	2,015	0
	音響器具類	33	36,873	33	36,873	0
	通信機器類	2	5,587	2	5,587	0
	その他電気製品	1	500	1	500	0
厨 房 器 具 類	消毒・洗浄用機械	125	476,876	125	476,876	0
	食品加工器具	44	114,802	45	115,353	△ 1
	厨房用器具	35	56,576	35	56,576	0
防災保安器具類	防災保安器具類	4	3,284	4	3,284	0
車 両 類	自動車類	63	326,850	62	315,514	1
理化学機械器具類	製図・測量器具類	1	1,966	1	1,966	0
	気象観測器具類	3	2,092	3	2,092	0
	測定計器類	6	5,222	6	5,222	0
	映写機械器具類	4	5,045	4	3,968	0
	ビデオ機械器具類	2	1,615	2	1,615	0
	光学機械器具類	2	1,401	2	1,401	0
	その他理化学機器	2	1,271	2	1,271	0

備品区分	品 名	令和5年度末 現在数	金額(千円)	令和4年度 末現在数	金額(千円)	増減
体 育 用 器 具 類	陸上競技用器具類	3	3,531	3	3,531	0
	水泳用器具類	3	6,883	3	6,883	0
	体操用器具類	1	3,103	1	3,103	0
	トレーニング用器具類	27	23,931	27	23,931	0
	球技用器具類	6	17,308	6	17,308	0
	その他体育用器具類	1	940	1	940	0
保育・教育・趣味用品類	保育用品類	1	559	1	559	0
	遊具類	3	2,448	3	2,448	0
楽 器 類	打楽器類	1	2,850	1	2,850	0
	鍵盤楽器類	30	76,647	30	76,647	0
	楽器用品類	8	400,654	8	400,654	0
作業用機械器具類	工作機械器具類	2	2,100	2	2,100	0
	土木建築機械器具類	4	4,574	4	4,574	0
保 健 用 器 具 類	診察室用器具類	14	36,056	14	36,056	0
	健康診断用器具類	7	7,506	6	6,127	1
	リハビリテーション器具類	5	8,873	5	8,873	0
	その他保健用器具類	1	2,451	1	2,451	0
雑 具 類	清掃用品類	3	52,815	3	52,815	0
	各種雑具類	4	4,198	4	4,198	0
	工作物類	36	57,064	36	57,064	0
合 計		722	2,030,427	720	2,013,319	2

重要物品②（学校備品）※取得価格又は評価額が 50 万円以上の物品

令和 5 年度中に重要物品の増減はなかった。

重要物品②（学校備品）

品 名	令和 5 年度末現在数	令和 4 年度末現在数	決算年度中増減
輪転機	1	1	0
ピアノ	71	71	0
電子オルガン	3	3	0
小型旋盤	2	2	0
自動カンナ盤	2	2	0
バス(楽器)	2	2	0
オーボエ	1	1	0
クラリネット	2	2	0
和太鼓	5	5	0
芝刈機	1	1	0
整理庫	4	4	0
調光機	2	2	0
丸のこ昇降盤	1	1	0
映写機	2	2	0
校旗	1	1	0
プールクリーナー	4	4	0
流し台	2	2	0
耐火金庫	4	4	0
緞帳	1	1	0
バスケットゴール	1	1	0
陶芸窯	8	8	0
湯沸器	1	1	0
展示書架	3	3	0
調整卓	2	2	0
液晶プロジェクター	1	1	0
集塵機	2	2	0
講演台	2	2	0
校歌額	2	2	0
肋木遊具	1	1	0
げた箱	1	1	0

品 名	令和 5 年度末現在数	令和 4 年度末現在数	決算年度中増減
平机	2	2	0
折りたたみ椅子整理台車	1	1	0
会議用テーブル	3	3	0
調理台	1	1	0
電子黒板	3	3	0
白板	2	2	0
映写幕	2	2	0
合 計	149	149	0

(3) 債権

[債権の前年度末との比較]

(単位：円)

区 分	令和 5 年度末現在高	令和 4 年度末現在高	決算年度中増減高
多摩都市モノレール(株)貸付金	1, 300, 000, 000	1, 400, 000, 000	△ 100, 000, 000
合 計	1, 300, 000, 000	1, 400, 000, 000	△ 100, 000, 000

多摩都市モノレール株式会社貸付金は、令和 4 年度より毎年度 1 億円返還される予定であり、令和 5 年度も 1 億円の返還があった。

(4) 基金

[基金の前年度末との比較]

(単位：円)

基 金 名		令和 5 年度末 現在高	令和 4 年度末 現在高	決算年度中 増減高	
財政調整基金		4, 379, 833, 473	3, 976, 045, 662	403, 787, 811	
特 定 目 的 基 金	庁舎増改築基金		4, 610, 530, 252	4, 206, 172, 943	404, 357, 309
	都市計画基金		569, 875, 532	579, 888, 503	△ 10, 012, 971
	みどりと地球温暖化等対策基金		1, 628, 481, 477	1, 647, 151, 477	△ 18, 670, 000
	公共建築物等整備保全基金		5, 833, 324, 991	5, 460, 014, 197	373, 310, 794
	福祉基金		1, 673, 827, 229	1, 471, 195, 229	202, 632, 000
	いきいき TAMA 基金		29, 693, 080	26, 029, 580	3, 663, 500
	国民健康保険財政運営基金		13, 065, 532	52, 368, 640	△ 39, 303, 108
	介護保険給付準備基金		1, 223, 266, 370	854, 183, 523	369, 082, 847
定 額 資 金 運 用 基 金	国民健康保険高額療養費貸付基金		8, 000, 000	8, 000, 000	0
	内 訳	預金等	5, 999, 553	5, 999, 553	0
		貸付金	2, 000, 447	2, 000, 447	0
	介護保険高額介護サービス費等貸付基金		5, 000, 000	5, 000, 000	0
	内 訳	預金等	5, 000, 000	5, 000, 000	0
		貸付金	0	0	0
	国民健康保険出産費資金貸付基金		4, 000, 000	4, 000, 000	0
	内 訳	預金等	3, 044, 000	3, 044, 000	0
		貸付金	956, 000	956, 000	0
	合 計		19, 978, 897, 936	18, 290, 049, 754	1, 688, 848, 182

内 訳	預金等	19, 975, 941, 489	18, 287, 093, 307	1, 688, 848, 182
	貸付金	2, 956, 447	2, 956, 447	0

5 基金運用状況

定額の資金を運用するための基金として、国民健康保険高額療養費貸付基金、介護保険高額介護サービス費等貸付基金及び国民健康保険出産費資金貸付基金が設置されている。これらの運用状況は、次のとおりである。

(1) 国民健康保険高額療養費貸付基金

この基金は、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は高額療養費支給見込額の 10 割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し精算を行う。

[国民健康保険高額療養費貸付基金の収支状況]

(単位：円・%)

区 分		令和 5 年度	令和 4 年度	増 減
① 収 入		5,999,553	5,999,553	0
内 訳	繰 越 額	5,999,553	5,999,553	0
	返 還 額	0	0	0
② 貸 付 額		0	0	0
③ 現金現在高 (①－②)		5,999,553	5,999,553	0
④ 年度末未返還貸付額		2,000,447	2,000,447	0
⑤ 現 在 高 (③＋④)		8,000,000	8,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	0 件	0 件

(2) 介護保険高額介護サービス費等貸付基金

この基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たり的高額介護サービス費、住宅改修費、福祉用具購入費の貸付限度額は、支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し精算を行う。

[介護保険高額介護サービス費等貸付基金の収支状況] (単位：円・%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
① 収 入		5,000,000	5,000,000	0
内 訳	繰 越 額	5,000,000	5,000,000	0
	返 還 額	0	0	0
② 貸 付 額		0	0	0
③ 現金現在高 (①－②)		5,000,000	5,000,000	0
④ 年度末未返還貸付額		0	0	0
⑤ 現 在 高 (③＋④)		5,000,000	5,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	0 件	0 件

(3) 国民健康保険出産費資金貸付基金

この基金は、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。一件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、出産後、残りの2割は請求に基づき支給し精算を行う。

[国民健康保険出産費資金貸付基金の収支状況] (単位：円・%)

区 分		令和5年度	令和4年度	増 減
① 収 入		3,044,000	3,044,000	0
内 訳	繰 越 額	3,044,000	3,044,000	0
	返 還 額	0	0	0
② 貸 付 額		0	0	0
③ 現金現在高 (①－②)		3,044,000	3,044,000	0
④ 年度末未返還貸付額		956,000	956,000	0
⑤ 現 在 高 (③＋④)		4,000,000	4,000,000	0
各年度の貸付件数		0 件	0 件	0 件

6 審査意見

(1) 総括

ア 市をめぐる状況について

令和5年度は、多摩市の将来像とまちづくりの基本的な方向性を示し、市民と行政の共通の目標として、総合的・計画的にまちづくりを進める上での根幹となる「総合計画」が年度途中に「第五次総合計画」から「第六次総合計画」へと切り替わり、基本構想に掲げる将来都市像が「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」から「つながり 支え 認め合い いきいきと かがやけるまち 多摩」へと改められ、次の50年に向けての新しい未来への基盤をつくる年度であった。

「予算執行方針」では、基礎自治体として市民の生命、健康、生活を守ることを最優先とし、感染症対策や経済活動などの支援については、スピード感を持って着実に切れ目なく行っていくこと、アフターコロナ及び物価高騰対策への機敏な対応、目指すまちの姿である「健幸都市」、「環境共生型都市」、「活力とにぎわいのある都市」の実現に取り組むこと、持続可能な行財政運営、適正な事務執行、市民・議会等との情報共有等に取り組むことを示した。

多摩市では、国の重点支援交付金を活用した物価高騰対策等を迅速に行うため、令和5年3月の当初予算同時補正から令和6年3月の追加補正まで合わせて11回の補正予算を編成した。また、少子化対策では、国が令和5年4月に子ども家庭庁を発足させ、こどもまんなか社会の実現のため、各分野における取組を進める中、令和5年12月に発表した「こども誰でも通園制度（仮称）の試行的事業」を多摩地区26市で唯一、令和6年度から実施することになった。これらは、「予算編成方針」で示した「国や都の制度改正等への的確な対応」に基づくものである。

令和5年度決算審査にあたり実施した各部署への聞き取りを通じて、各部署が組織目標の達成に向けて、各種の計画に基づき着実に取り組むとともに、状況の変化に応じて迅速に対応してきたことを確認した。

イ 財政状況について

令和5年度の一般会計・各特別会計の決算額は、実質収支では一般会計が22億4,956万6千円の黒字、特別会計でも国民健康保険特別会計が1億3,351万4千円、介護保険特別会計が4億3,622万5千円、後期高齢者医療特別会計が6,042万6千円の黒字である。

一般会計の歳入決算額は、643億6,276万4千円で、前年度に比べて60億9,890万9千円（△8.7%）の減となった。

歳入の約47.9%を占める市税は、現年課税分では、個人市民税が4億4,505万2千円の増、法人市民税は4,602万4千円の増、固定資産税は4億8,256万1千円の増、都市計画税は2,122万1千円の増となった。

国庫支出金は、17 億 8,879 万 6 千円の減である。物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、生活保護費負担金、子どものための保育給付費負担金、障害者自立支援給付国庫負担金、新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金等の増があった一方、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保補助金、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金の減、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援事業補助金、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業補助金の皆減により、減となった。

都支出金は、5 億 3,872 万 3 千円の減である。障害者日中活動系サービス推進事業補助金、高校生等医療費助成事業補助金、保育所等の送迎バス等安全対策支援事業補助金、出産・子育て応援交付金の皆増、保育所等利用多子世帯負担軽減事業費補助金等の増があった一方、東京都生活応援事業事業費補助金の皆減、市町村総合交付金、介護基盤整備事業関係都補助金等の減により、減となった。

財産収入は、1,458 万 2 千円の増である。

寄附金は、前年度に比べて、1,587 万 7 千円の増となった。

繰入金は、19 億 8,419 万 1 千円の減である。財源対策のための財政調整基金繰入金の減、中央図書館建設の終了による都市計画金繰入金の減による。

市債は、多摩市立中央図書館建設工事事業債、鶴牧・落合・南野コミュニティセンター改修工事事業債などの起債があった令和 4 年度に比べて、24 億 7,980 万円の減である。

一般会計の歳出決算額は、617 億 989 万 6 千円で、前年度と比べて、61 億 1,601 万円(△9.0%)の減になっている。款別に前年度と比較すると、増額した主なものは、民生費 14 億 6,440 万 6 千円、土木費 7 億 2,081 万 8 千円である。一方、減額した主なものは、教育費 50 億 5,636 万 2 千円、衛生費 19 億 8,535 万 1 千円、総務費 8 億 4,753 万 8 千円、公債費 2 億 4,748 万 3 千円、商工費 1 億 5,090 万 8 千円となっている。

次に、令和 5 年度地方財政状況調査表及び決算状況資料（令和 5 年度決算カード）について述べる。

「実質収支」は、形式収支から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額で、財政運営の良否を判断する重要なポイントであり、当年度は、22 億 4,956 万 6 千円の黒字であった。

「単年度収支」は、当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額であり、当年度は、2 億 3,548 万 8 千円の赤字であった。

「実質単年度収支」は、単年度収支に実質的な黒字を加え（財政調整基金の積立金、任意に行った地方債の繰上償還金）、実質的な赤字（財政調整基金の取崩金）を差し引いた額を示すもので、2 億 8,552 万 3 千円の黒字であった。

「財政力指数」は、地方公共団体の財政力を評価するために一般的に用いられ、この数字が高いほど財政力が強いとされている。単年度の数値が「1」以上の場合、普通交付税は交付されない。当年度の単年度は 1.165 で、前年度と比べて財政力は 0.035 ポイント増でやや上昇した。3 か年平均は 1.125 である。

「経常収支比率」は、財政構造の弾力性を測定する比率として使われ、その値が低いほど経常的経費に充当した経常一般財源の残額が大きいということになり、建設事業等の臨時的財政

需要に対して余裕を持つことができ、財政構造に弾力性があるといえる。当年度は87.8%で、前年度の87.2%から0.6ポイント上昇した。比率数値が上昇した要因は、分母である歳入側からみると、経常一般財源が総額で12億5,614万9千円の増に対し、分子である歳出側からみると、経常的な経費に充当した一般財源総額が12億9,708万9千円の増となっていることにある。

歳入側での主な理由は、市税が全体で9億5,801万7千円、株式等譲渡所得割交付金が9,779万4千円、法人事業税交付金が1億6,772万2千円増額している。一方、地方消費税交付金が2,515万9千円、地方特例交付金が249万4千円減額している。

また、歳出側での主な理由は、人件費が1億1,624万2千円、物件費が2億2,144万7千円、扶助費が2億9,861万7千円、補助費等が3億3,202万8千円増額している。一方、公債費が1,889万8千円減額している。

「公債費負担比率」は、市税、株式等譲渡所得割交付金、法人事業税交付金の増などにより、分母である一般財源総額が前年度に比べ12億7,703万4千円増加した一方、分子である公債費に充当された一般財源が前年度に比べ1億5,729万6千円減少したことにより、当年度は5.1%となり、前年度より0.5ポイント低下した。

決算審査で検証した令和5年度の財政運営状況は、各種財政指標から総合的に勘案すれば健全を保っているといえる。今後も、財政基盤の確保に取り組むとともに、それを支える不断の見直しを継続しつつ、適切な財政運営に取り組まれない。

(2) 個別事項

現在の多摩市の財政は健全な状況であるが、今般の審査を通じて改善または検討を要する事項について、以下に若干の所見を述べることとする。

ア 予算の計上について

令和5年度の流用件数は71件で、前年度より7件増加したが、流用額は2,614万2千円で、前年度より16万1千円減少した。施設や機器等の老朽化に伴う修繕対応、安全や衛生管理上早急に対応する必要があったものなど、やむを得ない事例が多く見受けられた一方、計上漏れや積算誤りによる予算不足のほか、予算積算時の見通しの甘さや不注意に起因するもの、また、関係部署間の連携や確認の不足から、流用や予備費充用で対応した事例もあった。

適切な予算の計上については、監査委員として、これまでの決算審査においても意見として述べてきたものである。より一層の徹底を図られたい。

イ 収入未済額について

一般会計の収入未済額は、6億9,460万3千円であった。ここ数年は減少の傾向にあったも

の、令和5年度は前年度に比べ3,600万8千円(5.5%)増加した。

収入未済額の個々の内容について、前年度と比較すると、市税は142万1千円(0.6%)の増加、分担金及び負担金は1万円(△0.2%)の減少、使用料及び手数料は15万円(5.2%)の増加、都支出金は1,382万4千円の皆増、財産収入は増減なし、諸収入は2,052万3千円(5.1%)の増加という状況であった。

このうち、皆増となった都支出金については、関係部署間及び東京都との連携・確認の不足、会計事務に関する知識不足、管理監督者による確認・点検の不足などの複数の要因が重なり、出納閉鎖までに収納できなかったものである。

住民負担の公平性や歳入確保の観点から、収入未済額の縮減への取組を今後も継続されたい。加えて、都支出金を出納閉鎖までに収納できなかった原因を明らかにし、適切な対策を講じられたい。

ウ 予算の執行管理について

一般会計の不用額(予算現額から支出済額及び翌年度への繰越額を控除した残額)は27億7,033万2千円で、前年度に比べ4億8,956万1千円(△15.0%)減少したが、予算の執行率(予算現額に対する支出済額の割合)は94.2%で、前年度の95.0%に比べ0.8ポイント低下した。

令和元年度以降の一般会計における不用額は、令和元年度が17億7,660万7千円、令和2年度が21億1,165万円、令和3年度が22億6,647万7千円、令和4年度が32億5,989万3千円と推移している。

光熱水費については、執行率77.7%、不用額が1億8,148万5千円であった。令和4年度に高騰したことから、急な高騰に対応できるようある程度の余裕も必要ではあるが、限られた財源の有効活用のため、積算方法の統一などを検討されたい。

また、補正予算で計上しながら全額未執行や執行率の低い事例があった。

事業の進捗管理を通じて、適切な時期に補正予算として計上し、適正な予算の執行管理に努められたい。

エ 適正な事務の執行について

市では、適正な事務処理が行われるように、「多摩市会計事務規則」「多摩市予算事務規則」を始め、様々な規則等を定めており、事務処理に係るマニュアルを整備するとともに、研修等による知識の習得やチェック体制の強化などに取り組んでいる。

「決算事業報告書」の作成においては、令和4年度に作成した「令和3年度決算事業報告書」に多くの誤りがあったことを踏まえ、令和5年度は作成方法を改善するなど、適正な事務処理の実現に向けた工夫改善を行っている。

また、適正な事務の執行に向けて、通知を発出し、事務の執行の際のダブルチェックの徹底、チェックリストの活用を図るなど、組織として取り組んでいるところである。

令和5年度の予算執行について、審査を通じて確認したことを紹介する。

事務執行については、概ね適正に行われていた。

一方、計上漏れや積算誤りによる予算不足、決裁区分の誤り、支払期日の遅延などの事例が見受けられた。中でも、電力供給事業者の変更に伴い、支払方法が一時的に納付書払いになった際、複数の課において支払期日までに支払うことができず、延滞金が発生したこと、都支出金の請求事務が不適切であったことから令和5年度収入とすることができなかったことは、憂慮すべき事例である。また、未執行や事務の誤りの理由として、退職や休業、他部署への応援、人事異動などにより、欠員状態が発生していたことに求める事例が見受けられた。

会計課では、支出命令書の誤り率を年2回調査している。令和5年度は7月が8.2%、1月が6.5%であった。各課の係長が審査し、課長が決裁して会計管理者に送付された支出命令書の約7%が、審査において過誤等に該当したことにより返付されていた。

定型的な事務は、実務を担う担当者、事案を審査する係長級職員、決裁権限を有する課長級職員が、それぞれの役割を果たすことで執行されている。適正な事務執行を実現するためには、仕組みの整備と合わせて、職層に応じた職員の育成、支援も重要である。市では、定年退職に加え普通退職が増加していることから、職員の大幅な入れ替わりを背景にした知識や経験の継承を課題として認識している。仕組みと人の両面から不断の改善に努められたい。

以上